

定期	
登録番号	厚 1-5-3-1
登録年月日	平成 2 年 6 月 28 日

市町村 コード							
------------	--	--	--	--	--	--	--

平成元年度
廃棄物処理事業実態調査票
〔市町村用〕

この調査は、市町村及び事務組合における廃棄物処理事業の実態を正確に調査し、今後の国の廃棄物処理事業対策の基礎資料とするものである。

都道府県名		(ふりがな)		市		町		市町村 コード					
記入担当者	氏名(ふりがな)												
	所属・職名												
	郵便番号 〒 □ □ □ □ — □ □												
	電 話 局 番 () —												
	所在地												

番 号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
チェック欄							
番 号	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
チェック欄							

記入上の注意

- この調査表は、ただし書きのある項目以外は、市町村が事務組合、委託業者及び許可業者によって処理しているものも含め、記入すること。なお、特に、事務組合分の記入にあたっては、組合と数値の整合を図ること。
- 記載にあたっては、各表の記入要領にしたがうこと。
- 年間実績値については、平成元年度の実績とすること。
- 指定単位未満の端数については、特にことわりがない限り四捨五入によること。
- 組合内訳の表において、記入欄が足りない場合には、適宜紙を補って記入すること。
- 各表の記入要領中下線を施した部分については、他表との数字の整合性を確認するためのものであり、特に留意すること。また、これらについては、市町村がチェックしたうえで番号ごとに左のチェック表にレ印を記入すること。
- 記入はHB鉛筆で行い、都道府県に対しては原票を提出すること。
- 記入欄には、求められている情報以上のことを記入しないこと。
- 特にことわりがなければ、年度末時点での状況を記入のこと。
- 単位を誤らないで記入すること。

市町 コード					
-----------	--	--	--	--	--

I 総括的事項

1 市町村の状況

(1) 市町村の状況

0	1
---	---

		全 域
		01
面積 (km ²)	01	
世帯数	02	
人口 (人)	03	

(2) 一般会計決算額

0	2
---	---

単位 (千円/年度)

		0 1
平成元年度一般会計総決算額	0 1	

(01表について)

- 面積(01)は建設省国土地理院作成の平成元年度全国都道府県市町村面積調に基づき、小数点第2位まで記入すること。
- 世帯数(02)、人口(03)は、都道府県の統計課が平成元年10月1日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値に基づくこと。(住民基本台帳人口で、外国人は含まない。)

(02表について)

市町村の歳出の総決算額(文教、厚生、建設等すべてを含む)又は最終総決算見込額を記入のこと。

2 廃棄物処理事業経費(市町村の歳入・歳出決算額)

(1) 歳入

0	3
---	---

単位 (千円/年度)

			ご み	し 尿	計
			01	02	03
建設・改良費	特定財源	国庫支出金	01		
		都道府県支出金	02		
		地方債	03		
		その他	04		
		小計	05		
	一般財源	06			
	計	07			(A)
処理及び維持管理費	特定財源	都道府県支出金	08		
		使用料及び手数料	09		
		地方債	10		
		その他	11		
		小計	12		
	一般財源	13			
計	14			(B)	
合 計	15			(C)	

(03表について)

- この表は、市町村に係わるもののみ記入すること。
- 平成元年度決算額または決算見込額を記入すること。
- その他の欄(04, 11)には、前記指定費目以外に廃棄物処理事業にかかる特定財源がある場合のみ記入すること。
- 使用料(09)とは、例えばし尿処理施設にし尿を投入する場合に徴収する使用料をいう。
- 手数料(09)とは、廃棄物処理法第6条に基づき徴収している手数料をいう。
- ごみ、し尿の処理に直接係らない管理部門等の経費については、従業者数等によってごみ及びし尿に区分して記入すること。
- 計(A, B)及び合計(C)欄の数値が04表の歳出欄の小計(A', B')及び合計(C')欄と一致するよう一般財源欄(06, 13)で調整を行うこと〔1〕

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

(2) 歳出 0 4

単位(千円/年度)

			ごみ	し尿	計	
			01	02	03	
建設・改良費	工事費	中間処理施設	01			
		最終処分場	02			
		その他	03			
	調査費	04				
	(D) 組合分担金	05				
	小計	06			(A')	
処理及び維持管理費	人件費	人件費	07			
		処理費	収集運搬費	08		
			中間処理費	09		
			最終処分費	10		
	車両等購入費	11				
	委託費	12				
	(E) 組合分担金	13				
	その他	14				
	小計	15			(B')	
合計	16			(C')		

(3) 処理及び維持管理費 0 5

単位(千円/年度)

		ごみ	し尿	計
		01	02	03
収集運搬費	01			
中間処理費	02			
最終処分費	03			
合計	04			(D')

(04表について)

- ① この表は、市町村に係わるもののみ記入すること。
- ② 平成元年度決算額または決算見込額を記入すること。
- ③ 起債償還額に係るものは除くこと。
- ④ 建設・改良費(01~06)は一般廃棄物処理施設の整備(修繕費を含まない。災害復旧費を含む。)に係る経費(工事雑費、事務費を含む。)をいう。
- ⑤ その他(03)とは、中継施設、清掃事務所等の整備に係る経費をいう。
- ⑥ 調査費(04)とは建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ⑦ 組合分担金(05, 13)とは、廃棄物処理に関して、一部事務組合への負担金をいう。
- ⑧ 人件費(07)とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費等職員に係る経費をいう。
- ⑨ 収集運搬費(08)とは収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送費等の収集運搬に係わる人件費以外の維持運営費をいう。粗大ごみ収集、大掃除、年末年始対策費等も含む。
- ⑩ 中間処理費(09)とは、処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の維持管理費等、中間処理に係る経費をいう。
- ⑪ 最終処分費(10)とは、埋立地の維持管理費等、最終処分に係る経費をいう。
- ⑫ 車両等購入費(11)とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車両等の購入経費をいう。
- ⑬ 委託費(12)とは、施設運転の委託、収集運搬の委託等、廃棄物処理に関して市町村間又は市町村と業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑭ その他(14)とは、廃棄物に関する調査研究費(建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く。)及び他の項目に属さない経費をいう。
例：道路河川清掃費、産業廃棄物処理対策費、犬猫等死体処理、胞衣汚物処理等に係る経費をいう。
- ⑮ (07)~(11)については、市町村の直営に係る経費である。
- ⑯ 合計(16)=小計(06)+小計(15)である〔⑫〕

(05表について)

- ① 収集運搬費(01)、中間処理費(02)、最終処分費(03)とは、04表の人件費(07)からその他(14)までの処理及び維持管理費の総額を、これらの目的別に区分して記入するものとし区分し難い費用については、従業員数割等によって区分する。
- ② (D')合計欄は04表の(B')小計欄に一致すること。〔⑬〕

(4) 負担金内訳 0 6

単位 (千円/年度)

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

	事務組合コード	事務組合名	拠 出 負 担 金		
			ご み	し 尿	合 計
	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5
建設・改良費	01				
	02				
	03				
	04				
	05				
06	(F) 合	計			
処理及び維持管理費	07				
	08				
	09				
	10				
	11				
	12	(G) 合	計		

3 廃棄物処理事業従事職員(事務組合分は除く)

0 7

単位 (人)

	事務系	0 1	拠 出 負 担 金		合 計
			ご み	し 尿	
		0 1	0 2	0 3	
一般職	事務系	0 1			
	技術系	0 2			
技能職	収集運搬	0 3			
	中間処理	0 4			
	最終処分	0 5			
	その他	0 6			
合 計	0 7				

4 許可・委託業者件数(事務組合分は除く)

0 8

ご み	区 分	件 数	
		ご み	し 尿
		0 1	0 2
ご み	委託業(法第6条)	0 1	
	許可業(法第7条)	0 2	
し 尿	委託業(法第6条)	0 3	
	許可業(法第7条)	0 4	
	浄化槽清掃業(浄化槽法35条)	0 5	

(06表について)

- ① 組合別拠出負担金額を記入すること。
- ② (F) 合計欄及び(G) 合計欄はそれぞれ04表歳出の(D) 分担金額及び(E) 分担金額に一致すること。(4)
- ③ 組合票57表と一致していること。
- ④ 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(06表上部空白部にのり付けすること。)

(07表について)

- ① この表は、市町村の職員(委託業者を除く)で、平成元年度末現在廃棄物処理行政に従事しているものについて記入すること。
- ② ごみ、し尿のみに直接係らない管理部門(本庁等)等の職員については従業者数等で按分し整数で記入すること。
- ③ 一般職事務系(01)とは、一般事務員、指導員、集金員等をいい、技術系(02)とは土木、衛生、建築、機械、電気、化学等の技術系職員をいう。
- ④ 技能職(収集運搬)(03)とは、収集運搬車運転手、整備士、修理士、船舶乗員、船舶整備士、収集作業員等の収集運搬業務に携わる技能士、作業員をいう。技能職(中間処理)(04)はクレーン操作者、ピット係員、焼却作業員等中間処理に携わる技能士、作業員をいう。技能職(最終処分)(05)とは埋立地作業員等、最終処分に携わる技能士、作業員をいう。技能職(その他)(06)とは、洗たく作業員、監視員、雑役、タイピスト等をいう。
- ⑤ 同一職員が他の業務を兼務している場合には廃棄物処理事業経費決算(05表)の占める割合で職員数を按分すること。さらに臨時備上は、延べ人数を365(日)で割り、最終的に小数点第1位で四捨五入し整数で記入のこと。

(08表について)

この表は、市町村が直接、平成元年度末現在委託又は許可している件数を記入すること。(同一業者の重複もありえる。)

5 一般廃棄物処理業者等関係（平成元年度末）

市町村 コード									
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(1) 業者数 0 | 9

		総 数	し尿専業	ごみ専業	兼 業
		0 1	0 2	0 3	0 4
業者数	0 1				

(2) 従業員数 1 | 0

		総 数	し尿関係	浄化槽関係	ごみ関係
		0 1	0 2	0 3	0 4
従業員	0 1				

(3) ごみ収集運搬機材 1 | 1

		特 殊 車	運搬トラック	そ の 他	車 両 計	伝馬船等の船舶
		0 1	0 2	0 3	0 4	0 5
台数または隻数	0 1					
積 載 量 (t)	0 2					

(4) し尿収集運搬機材 1 | 2

		バキューム車	そ の 他	車 両 計	伝馬船等の船舶
		0 1	0 2	0 3	0 4
台数または隻数	0 1				
積 載 量 (kl)	0 2				

(5) し尿海洋投入船 1 | 3

	船 名	業者名	総トン数(t)	積 載 量(kl)	投入実績(kl/年)	投入地点
			0 1	0 2	0 3	
0 1						
0 2						
0 3						
0 4						
0 5						
0 6						
0 7						

(09表～13表について)

- この表は、自らの市町村に主たる事務所を置く委託・許可業者について調査し記入すること。
(同一業者について、複数の市町村が重複して記入しないよう注意すること。)
- 業者とは、市町村において、委託あるいは許可を受けてし尿あるいはごみの処理を行っているもの、及び浄化槽清掃業者をいう。

(10表について)

- 同一人が兼務している場合は、従事割合で按分し、記入すべき合計値が1未満になった場合は、小数以下切り上げて1とする。又、記入すべき合計値が1以上になった場合は、小数第1位で四捨五入し整数とすること。

(11表について)

- 業者が所有するすべての機材（収集運搬に係るもの）について記入すること。
- 特殊車(01)とは、バックドラム車、ロードパッカ車、コンテナ車等のごみ専用特殊構造を有するものをいう。
- 積載量(02)は積載能力について合計値が1未満になった場合は、小数以下切り上げて1とする。又、合計値が1以上になった場合は小数第1位で四捨五入し整数とすること。

例 車 0.35t 1台 → 1t と記入
 0.35t 1台
 2.2t 1台 } 合計 2.55t → 3t と記入

- その他(03)とは、クレーン装置を持つ車、フォークリフト等で、ごみ収集運搬用に所有している車をいい、連結車、指導車等は除く。

(12表について)

- 業者が所有するすべての機材について記入すること。
- 積載量(02)は11表③に準ずる扱いとする。

(13表について)

- 処理業者が所有している場合のみ記入すること。
- 投入地点については〇〇沖〇海里とすること。
- 投入実績については平成元年度において、当該海洋投入船に係る全海洋投入量を記入すること。
- 数値の取り扱いについては、11表③に準ずることとし、整数で記入すること。

市町村 コード				
------------	--	--	--	--

II ごみ関係

1 計画処理区域の状況

(1) 計画処理区域の状況 1 | 4

		ごみ	
		01	
計画処理区域面積 (km ²)	01		
計画処理区域内世帯数	02		
(A) 総人口 (人)	03		
(B) 計画処理区域内人口 (人)	04		
(C) 計画収集人口 (人)	05		
(D) 自家処理人口 (人)	06		
(E) 計画処理区域外人口 (人)	07		

(2) 計画収集人口 1 | 5

		混合ごみ 01	可燃ごみ 02	不燃ごみ 03	資源ごみ 04
計画収集人口	01				
自家処理人口	02				

(3) 粗大ごみ計画収集人口 1 | 6

		粗大ごみ 01
計画収集人口	01	
自家処理人口	02	

(14表について)

- ① この表は、市町村の行政区域内における計画処理区域面積(01)、計画処理区域内世帯数(02)、人口等(03~07)を記入すること。(事務組合所管、区域面積等も含むこと。)
- ② 計画処理区域面積(01)は小数点以下第2位まで記入し、01表との整合性に注意すること。
- ③ 世帯数及び人口(02~07)は、平成元年10月1日現在とする。
- ④ 総人口については、市町村の行政区域内における人口を記入すること。(01表の人口欄と一致すること)〔国〕
- ⑤ 計画収集人口(05)は、実際にごみの収集をおこなっている人口(常住人口)を記入すること。
- ⑥ 計画収集人口(05)は15表の計画収集人口が最大となるごみの種類についての数値を記入すること。又、自家処理人口(06)は計画収集人口(05)として採用したごみの種類の自家処理人口の数値を記入すること。

(例)

(総人口 36,000人)		混合ごみ 01	可燃ごみ 02	不燃ごみ 03	資源ごみ 04
計画収集人口	01	35,000	33,000	36,000	
自家処理人口	02	800	2,900	0	

↳ 14表(05),(06)に採用する数値

- ⑦ (A) = (B) + (E), (B) = (C) + (D) であること。〔国〕

(15表について)

- ① この表はごみの収集形態ごとの計画収集人口及び自家処理人口を記入すること。(平成元年10月1日現在)

(16表について)

- ① 人口は平成元年10月1日現在とすること。

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

2 ごみ処理の概要

1	7
---	---

		01	
ごみ(粗大ごみを除く)	処理体制	収集運搬 01	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 許可 5. その他 6. 無し
		中間処理 02	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 許可 5. その他 6. 無し
		埋立 03	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 許可 5. その他 6. 無し
粗大ごみ	処理方法	可燃物焼却 04	1. 全量 2. 一部 3. 無し
		不燃物等 05	1. 埋立 2. 破碎 3. 資源化 4. その他 5. 無し
手数料の有無	処理体制	収集運搬 06	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 許可 5. その他 6. 無し
		破碎圧縮 07	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 許可 5. その他 6. 無し
		埋立 08	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 許可 5. その他 6. 無し
	処理方法	可燃物 09	1. 破碎 2. 圧縮 3. 焼却 4. 埋立 5. 資源化 6. その他 7. 無し
		不燃物 10	1. 破碎 2. 圧縮 3. 埋立 4. 資源化 5. その他 6. 無し
		家庭ごみの手数料 11	1. 全て徴収で従量制・回数制 2. 全て徴収で定額制 3. 全て徴収で1、2以外の徴収方法 4. 多量の場合のみ徴収 5. 無料
		事業系ごみの手数料 12	1. 全て徴収 2. 多量の場合のみ徴収 3. 無料
		直接搬入ごみの手数料 13	1. 全て徴収 2. 多量の場合のみ徴収 3. 無料
		ごみ質分析の有無 14	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 無し
		排水、排ガス等の検査 15	1. 直営 2. 組合 3. 委託 4. 無し

(17表について)

① 該当する項の数字を○で囲むこととし、2つ以上該当する場合は、該当するものすべてを選択すること。

但し、手数料の有無(11, 12, 13)については、2つ以上該当する場合であっても、最も比重の大きいものを1つ選択すること。

② 直営…市町村直営, 組合…事務組合, 委託…委託業者
許可…許可業者

③ 事務組合が委託又は許可業者に行わせている場合には、組合の項に○をつけ、委託、許可の項には○をつけないこと。

④ ごみの処理方法の可燃物焼却(熱分解処理を含む)については
全量…原則として可燃物は全量焼却, 一部…一部焼却
無し…焼却しない。

の該当するものを一つ○で囲むこと。

⑤ ごみ質分析の有無及び排水、排ガス等の検査(14, 15)については、これを定期的の実施している場合の実施主体について

直営…市町村直営, 組合…事務組合, 委託…外部委託
の該当するものを○で囲むこと。

実施していない場合は無しを○で囲むこと。

なお、複数の処理施設を持ち、各々実施主体が異なる場合は、該当するものすべてを選択すること。

市町村 コード							
------------	--	--	--	--	--	--	--

3 ごみ収集の状況

(1) 収集方式、回数(状況) 1 | 8

		0 1	
ごみ(粗大ごみを除く)	混合ごみ	平均収集回数(回/週)	0 1 1. 6~7回 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し
		収集方式	0 2 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他
		ステーション数(ヶ所)	0 3 _____ヶ所
	可燃ごみ	容器指定	0 4 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定
		平均収集回数(回/週)	0 5 1. 6~7回 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し
		収集方式	0 6 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他
	不燃ごみ	ステーション数(ヶ所)	0 7 _____ヶ所
		容器指定	0 8 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定
		平均収集回数(回/月)	0 9 1. 6回以上 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し
	資源ごみ	収集方式	1 0 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他
		ステーション数(ヶ所)	1 1 _____ヶ所
		容器指定	1 2 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定
粗大ごみ	平均収集回数(回/月)	1 3 1. 6回以上 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し	
	収集方式	1 4 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他	
	ステーション数(ヶ所)	1 5 _____ヶ所	
粗大ごみ	容器指定	1 6 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定	
	平均収集回数	1 7 1. 週1回 2. 月2回 3. 月1回 4. 年4~11回 5. 年2~3回 6. 年1回 7. 不定期 8. 無し	
	収集方式	1 8 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他	
	ステーション数	1 9 _____ヶ所	

(18表について)

- ① この表は、市町村の状況を記入すること。(事務組合が収集している場合を含む。)
- ② 平均収集回数は各収集区分ごとに該当するものを○で囲むこと。
- ③ 平均収集回数は計画区域内にあって、地区により収集回数が異なる時はその平均とすること。
- ④ 年度途中で収集方法等の変更があった場合は、年度末時点の状況を記入すること。

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

(2) 収集形態別収集量 1 | 9

単位 (t/年度)

			ごみ(粗大ごみを除く)					直接搬入 ごみ	粗大ごみ
			混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計		
			01	02	03	04	05		
収集形態別内訳	直 営	01							
	委 託	02							
	許 可	03							
	組 合	04							
	計	05					○	○	

(3) 自家処理量 2 | 0

単位 (t/年度)

	ごみ(粗大ごみを除く)		粗 大 ご み
	01	02	
01			

(19表について)

- ① 計画処理区域内の収集形態別・収集区分別に記入すること。
- ② 直接搬入ごみ(06)とは、市町村が収集処理を委託又は許可した者から搬入されるものを除いたものをいう。(以下同じ。)

直接搬入される粗大ごみは直接搬入ごみとして扱い、
直接搬入ごみ合計欄には、市町村施設への搬入量だけでなく、組合で処理を行っている場合、組合施設への搬入量も合せた値を記入すること。

また、他市町村からの一時的な搬入物も直接搬入ごみとして扱うこと。
- ③ 事務組合が、委託許可をしている場合は、その量は組合欄に記入すること。
- ④ 組合で収集を行っているものについては、事務組合票の66表と整合を図ること。
- ⑤ ごみ(粗大ごみを除く)、直接搬入ごみ、粗大ごみの収集総量と、それぞれの処理対象量(21表、23表の処理量欄)と概ね一致すること。〔7〕

(20表について)

- ① 事務組合が収集運搬を所管している場合であっても、自家処理量は市町村において記入すること。
- ② 自家処理量とは、計画処理区域内で、市町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物でごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定値を記入すること。

(推定の一例)
$$\text{自家処理量} = \frac{\text{計画収集量}}{\text{計画収集人口}} \times \text{自家処理人口}$$

なお、(20 01, 01)には、15表の数値を用いてごみ種別ごとに求めた自家処理量の総和を
ごみの自家処理量として記入する。

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

4 ごみ処理の状況

(1) ごみ(粗大ごみを除く)処理内訳 2 | 1

単位 (t/年度)

			ごみ(粗大ごみを除く)					直接搬入ごみ
			混合ごみ 01	可燃ごみ 02	不燃ごみ 03	資源ごみ 04	計 05	06
市 町 村 処 理 内 訳	焼却	01						
	コンポスト等	02						
	堆肥・飼料	03						
	埋立	04						
	その他	05						
	小計	06						
組 合 処 理 内 訳	焼却	07						
	コンポスト等	08						
	堆肥・飼料	09						
	埋立	10						
	その他	11						
	小計	12						
合計		13						

(21表について)

- ① 分別収集をしていない場合は、混合ごみ(01)欄のみ記入すること。
- ② コンポスト等(02, 08)とは高速堆肥化施設、固形燃料化施設等をいう。
- ③ 堆肥飼料(03, 09)とは、ごみを農村に搬入しておいて、簡単な堆肥化施設または、野積堆肥化などの方法により、堆肥として使用するもの又は、家畜の飼料とするものをいう。
- ④ 埋立(04, 10)には、直接埋立のみであり、各中間処理による残渣を含まない。
- ⑤ その他(05, 11)とは、不燃物処理資源化等により処分するものをいう。
- ⑥ その他のうち資源化量については26表にも記入すること。
- ⑦ 組合処理(07~12)とは、計画処理区域内で組合が収集処理しているもの及び市町村が収集したものを組合で処理するものをいう。事務組合票68表と整合図ること。
- ⑧ ごみ(粗大ごみを除く)及び直接搬入ごみの処理量の合計欄(13)とそれぞれの収集総量(19表の収集総量欄)と概ね一致すること。 [18]
- ⑨ 団体回収による資源ごみは、処理内訳に含めないこと。

市町村 コード				
------------	--	--	--	--

(2) 残渣量(粗大ごみを除く) 内訳

2 2

単位 (t/年度)

			ごみ(粗大ごみを除く)					直接搬入ごみ
			混合ごみ 01	可燃ごみ 02	不燃ごみ 03	資源ごみ 04	計 05	06
市 町 村 処 理 内 訳	焼却	01						
	コンポスト等	02						
	堆肥・飼料	03						
	その他	04						
	小計	05						
組 合 処 理 内 訳	焼却	06						
	コンポスト等	07						
	堆肥・飼料	08						
	その他	09						
	小計	10						
合計		11						

(22表について)

- ① 21表に示すごみ処理に伴って発生した埋立対象残渣量について記入すること。
- ② 事務組合第69表と整合を図ること。
- ③ その他(04, 09)とは、21表(05, 11)から発生した埋立対象残渣量とする。

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

(3) 粗大ごみ処理内訳 2 3

単位 (t/年度)

			直接処理 01	施設による前処理後処理 02	計 03
市町村 処理内訳	焼却	01			
	埋立	02			
	その他	03			
	小計	04			
組合 処理内訳	焼却	05			
	埋立	06			
	その他	07			
	小計	08			
合計		09			

(23表について)

- ① 組合処理(05~08)とは、計画処理区域内で組合(委託・許可したものも含む)が収集処理しているもの及び市町村が収集したものを組合で処理するものをいう。
- ② 施設による前処理後処理(02)とは、粗大ごみ処理施設等で破碎、圧縮等を行った後に処分するものをいい、焼却、埋立等のための前処理設備によるものも含むこと。
- ③ 人力処理によるものは直接処理とすること。
- ④ 粗大ごみ処理量の合計は粗大ごみ収集総量(19表の粗大ごみ収集総量欄)と概ね一致すること。 [19]
- ⑤ その他のうち資源化量については26表にも記入すること。

(4) 残渣量(粗大ごみ) 2 4

単位 (t/年度)

			直接処理 01	施設による前処理後処理 02	計 03
市町 内 村 処 理	焼却	01			
	その他	02			
	小計	03			
組 合 内 処 理	焼却	04			
	その他	05			
	小計	06			
合計		07			

(24表について)

- ① 23表に示す処理に伴って発生した埋立対象残渣量について記入すること。

5 資源ごみの状況

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

(1) 資源ごみ収集の状況 2 5

種 類	収集回数 (回/年)		収集量 (t/年度)		補助金 (千円/年度)
	0 1		0 2		0 3
公 共	紙 類	0 1			
	金 属 類	0 2			
	ガラス類	0 3			
	その他	0 4			
	計	0 5			
団 体	紙 類	0 6			
	金 属 類	0 7			
	ガラス類	0 8			
	その他	0 9			
	計	1 0			
合 計	1 1				

(2) 資源化量 2 6

単位 (t/年度)

		ごみ (粗大ごみを除く)					直接搬入ごみ	粗大ごみ
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計		
		0 1	0 2	0 3	0 4	0 5		
0 1	市町村資源化量							
0 2	(L)組合資源化量							

(25表について)

- ① 公共とは、市町村、事務組合、委託業者及び許可業者による収集をいう。
- ② 公共収集量の合計は19表の資源ごみ収集総量に一致すること。〔四〕
- ③ 団体とは、市民団体等による収集で、市町村が関与しているものをいう。(ただし、資源回収業者等による収集は除く。)
- ④ 収集回数はごみの種類ごとの延べ収集回数を整数で記入すること。
- ⑤ 収集量は、種類ごとの実績量とし、混合で収集している場合は、種類ごとに按分すること。また、実績量を把握していない場合には、その推定量を整数で記入すること。
- ⑥ 市民団体等による収集に対し、補助金を交付している場合には、当該欄にその金額を記入すること。

(26表について)

- ① 21表、23表におけるその他のうち、売却、再利用等による資源化量について記入すること。また、焼却灰からの鉄分回収についても資源化量に含めること。
- ② 団体回収による資源ごみは、資源化量に含めないこと。
- ③ 組合資源化量(02)は、事務組合票76表及び77表と整合を図ること。

市町村 コード				
------------	--	--	--	--

6 ごみ収集運搬機材(事務組合分は除く) 2 7

年度末現在			直 営 分	委 託 業 者 分	許 可 業 者 分
			0 1	0 2	0 3
特 殊 車	台 数〔台〕	01			
	積載量〔t〕	02			
運 ト ラ ク 搬	台 数〔台〕	03			
	積載量〔t〕	04			
そ の 他 車 輜	台 数〔台〕	05			
	積載量〔t〕	06			
伝 馬 船 等	台 数〔台〕	07			
	積載量〔t〕	08			

新 規 購 入			直 営 分	委 託 業 者 分	許 可 業 者 分
			0 1	0 2	0 3
特 殊 車	台 数〔台〕	09			
	積載量〔t〕	10			
運 ト ラ ク 搬	台 数〔台〕	11			
	積載量〔t〕	12			
そ の 他 車 輜	台 数〔台〕	13			
	積載量〔t〕	14			
伝 馬 船 等	台 数〔台〕	15			
	積載量〔t〕	16			

(27表について)

- ① 事務組合が所有している車輛船舶及び事務組合が委託又は許可業者に行わせている分を除く。
- ② 使用台数、積載量は、平成元年度末の数値を記入すること。
- ③ 車両の積載量は、登録されている車検時の積載量とすること。
- ④ 記入する数値の扱いについては、11表の記入上の注意と同様とし、整数で記入すること。
- ⑤ 新規購入額(09～16)には、平成元年度に購入した車両台数(廃車代替分も含む)及びその積載総量を記入すること。
- ⑥ 特殊車(01, 02, 09, 10)とは、バックドラム車、ロードバッカー車、コンテナ車等のごみ専用特殊機能を有するものをいう。したがって、通常のトラック、ダンプカーは運搬トラック欄に記入すること。
なお、その他車輛(05, 06, 13, 14)とは、クレーン装置を持つ車、フォークリフト等で、ごみ収集運搬に直接かわる車をいい、連絡車、指導車等は除く。
- ⑦ 車両の積載量(02, 04, 06, 08, 10, 12, 14, 16)は、登録されている車検時の積載重量とすること。
記入する数値の扱いについては、合計値が1未満になった場合は、小数点以下切り上げて1とする。
又、合計値が1以上になった場合は小数第1位で四捨五入し整数とすること。
例 車 0.35t 1台 → 1tと記入
0.35t 1台
2.2t 1台 } 合計 2.55t → 3tと記入
- ⑧ 直営分(01)には、臨時に備上する車両があれば、それを含めること。
- ⑨ 委託業者分(02)、許可業者分(03)とは、当該市町村等の計画処理区域内から排出されるごみを収集するために使用される委託業者及び許可業者の有する車両、船舶をいう。

市町村 コード					
------------	--	--	--	--	--

Ⅲ し尿関係

1 計画処理区域の状況

2 | 8

		01
計画処理区域面積(km ²)	01	
計画処理区域内世帯数(世帯)	02	
(A) 総人口(人)	03	
(B) 計画処理区域内人口(人)	04	
(C) 非水洗化人口	05	
(D) 計画収集人口	06	
(E) 自家処理人口	07	
(F) 水洗化人口	08	
(G) コミュニティプラント人口	09	
(H) 地域一級処理人口	10	
(I) 浄化槽人口	11	
(J) 計画処理区域外人口	12	

2 し尿処理の概要

2 | 9

		01
汲み取り し尿の 処理体制	収集回数	01 1.月1回 2.月2回 3.月3回 4.月4回 5.その他 6.無し
	収集・運搬	02 1.直営 2.組合 3.委託 4.許可 5.その他 6.無し
	中間処理	03 1.直営 2.組合 3.委託 4.許可 5.その他 6.無し
	海洋投入	04 1.直営 2.組合 3.委託 4.許可 5.その他 6.無し
浄化槽汚泥の 処理体制	収集・運搬	05 1.直営 2.組合 3.委託 4.許可 5.その他 6.無し
	中間処理	06 1.直営 2.組合 3.委託 4.許可 5.その他 6.無し
	海洋投入	07 1.直営 2.組合 3.委託 4.許可 5.その他 6.無し
し尿及び浄化槽汚泥の処理方法		08 1.し尿処理施設 2.下水道投入 3.海洋投入 4.その他
し尿汲み取り手数料		09 1.徴収で従量制・回数制 2.徴収で定額制(人頭制・世帯制) 3.無料

(28表について)

- ① 事務組合取り扱い分を含めて市町村で記入すること。
- ② 面積(01)は小数点第2位まで記入すること。
- ③ 世帯数(02)及び総人口(03)は、01表②に準ずることとし、総人口については、市町村の行政区域内における人口を記入すること。
(01表の人口欄と一致すること。)(国)
- ④ 公共下水道人口(09)……水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。
コミュニティプラント人口(10)……水洗便所から地域七尿処理施設を経て放流するものをいう。
コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設をいうものである。
浄化槽人口(11)……水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。
- ⑤ (A) = (B)+(J), (B) = (C)+(F), (C) = (D)+(E), (F) = (G)+(H)+(I)であること。(国)

(29表について)

- ① 該当する項の数字を○で囲むこととし、2つ以上該当する場合は、該当するものすべてを選択すること。
但し、し尿汲み取り手数料(09)については、2つ以上該当する場合であっても、最も比重の大きいものを1つ選択すること。
- ② 直営……市町村直営、組合……事務組合、委託……委託業者、許可……許可業者
- ③ 事務組合が委託又は許可業者に行わせている場合には、組合の項に○をつけ、委託、許可の項には○をつけないこと。

市町村 コード							
------------	--	--	--	--	--	--	--

3 し尿収集の状況

(1) 収集形態

3	0
---	---

単位 (kl/年度)

			し 尿	浄化槽汚泥	計
			0 1	0 2	0 3
収集形態別収集量	直 営	01			
	委 託	02			
	許 可	03			
	(J) 組 合	04			
	計	05			

(2) 自家処理量

3	1
---	---

単位 (kl/年度)

	し 尿	浄化槽汚泥	計
	0 1	0 2	0 3
01			

(30表について)

- ① 計画処理区域内の収集総量を収集形態別、収集区分別、に記入すること。
- ② 事務組合が委託許可をしている場合には、その量は組合欄に記入すること。
- ③ し尿及び浄化槽汚泥の収集総量は32表の処理量と概ね一致すること。【13】

(31表について)

- ① 事務組合が収集運搬を所管している場合にあっても、自家処理量は市町村において記入すること。
- ② 自家処理量とは、計画処理区域内で市町村等により計画収集されをいし尿又は浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、又は自ら処分しているものをいう。(計画収集量、計画収集人口等を勘案して推定値を記入すること。)

(推定の一例)
$$\text{自家処理量} = \frac{\text{計画収集量}}{\text{計画収集人口}} \times \text{自家処理人口}$$

4 し尿処理の状況

し尿処理の内訳

3 2

単位 (kg/年度)

		し	尿	浄化槽汚泥	計	残	渣	量
		0 1		0 2	0 3	0 4		
市町 村 処理 内訳	し尿処理施設	01						
	下水道投入	02						
	海洋投入	03						
	農村還元	04						
	その他	05						
	小計	06						
組 合 処 理 内 訳	し尿処理施設	07						
	下水道投入	08						
	海洋投入	09						
	農村還元	10						
	その他	11						
	小計	12						
合 計	13							

5 し尿収集運搬機材(事務組合分は除く)

3 3

				直	営	委	託	業	者	許	可	業	者
				0 1		0 2		0 3					
年 度 末 現 在	バキ ャ ム 車	台 数 [台]	01										
		積 載 量 [kg]	02										
	そ の 他 車 両	台 数 [台]	03										
		積 載 量 [kg]	04										
	伝 馬 船 等 の 船 舶	隻 数 [隻]	05										
		積 載 量 [kg]	06										
新 規 購 入	バキ ャ ム 車	台 数 [台]	07										
		積 載 量 [kg]	08										
	そ の 他 車 両	台 数 [台]	09										
		積 載 量 [kg]	10										
	伝 馬 船 特 の 船 舶	隻 数 [隻]	11										
		積 載 量 [kg]	12										

(32表について)

- ① し尿処理施設(01)……嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によるし尿処理施設により処理するものをいう。(コンポスト処理施設により、ごみ処理と併せて生し尿を処理する場合を含む。)
下 水 道 投 入(02)……終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。
海 洋 投 入(03)……収集したし尿又は浄化槽汚泥を海洋に投入するものをいう。
農 村 還 元(04)……収集したし尿又は浄化槽汚泥を農村に還元するものをいい、現実に肥料として使用しているものをいう。
そ の 他(05)……山林、原野への浸透、砂地埋没等前各号以外の方法により処分するものをいう。
- ② 残渣量とは処理の結果生じた汚泥、し渣等をいう。
- ③ 組合処理(07~12)とは、事務組合で収集処理しているもの及び市町村が収集したものを組合が処理する場合をいう。
- ④ し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、30表の収集総量と競ね一致すること。「(4)」

(33表について)

- ① 事務組合が所有している車両船舶及び事務組合が委託又は許可業者に行わせている分を除く。
- ② 年度末現在欄(01~06)には、平成元年度末現在所有する総台数(総隻数)及び総積載量(kg)を記入すること。
- ③ 新規購入欄(07~12)には平成元年度に新規に購入した台数(隻数)及びその積載量(kg)をそれぞれ記入すること。(廃車船の代替えとして購入したものを含む。)
- ④ 車両積載量(02, 04, 06, 08, 10, 12)は、11表④に準ずることとし、整数で記入すること。
- ⑤ 直営欄(01)は市町村が所有する車両・船舶について記入すること。(臨時に備上する車両・船舶を含む。)
- ⑥ 委託業者(02)、許可業者(03)欄は当該市町村等の計画処理区域内から排出されるし尿を収集運搬処分するために使用される委託業者及び許可業者の所有する車両船舶について記入すること。

IV 施設関係

1 ごみ処理施設（平成元年度）

施設の詳細（施設ごとに1枚ずつ記入のこと）

3 4

市町村 コード					
市町村 名					

		01									
施設コード番号	01										
施設名	02	ふりがな									
処理対象廃棄物	03	1混 2可 3不 4資 5粗 6他()									
種類	04	1固 2機 3准 4全 5流 6溶 7コ 8他()									
処理能力	05	[] t/日									
設置基数	06	[]									
竣工年月	07	[]年 []月									
設置改廃	08	1新設 2能力変更 3能力不変 4廃止									
1日の稼働時間	09	[] h									
年間処理量	10	[] t/年度									
計量	11	1有 2無									
年間稼働日数	12	[] 日									
残渣量	13	[] t/年度									
残渣処分方法	14	1埋立 2固型化 3その他									
残渣の資源化量	15	[] t/年度									
コンポスト量	16	[] t/年度									
運転管理体制	17	1直営 2委託									
処理人員	18	1. 事務 []人		2. 技術 []人		3. 技能 []人		4. その他 []人			
		([])人		([])人		([])人		([])人			
維持管理 経費等	経費計	19	[] 千円/年度								
	電気使用量	20	[] kWh/年度	金額	[] 千円/年度						
	燃料使用量	21	ガス	[] m ³ /年度	金額	[] 千円/年度					
			プロパン	[] kg/年度	金額	[] 千円/年度					
			重油灯油	[] kl/年度	金額	[] 千円/年度					
水使用量	22	使用量	[] m ³ /年度	金額	[] 千円/年度						
薬品費	23	[] 千円/年度									
その他の消耗品費	24	[] 千円/年度									
その他	25	[] 千円/年度									

(34表について)

- ① 調査対象施設は平成元年度末現在粗大ごみ処理施設・埋立処分地の施設を除くごみ処理施設のすべてとする。(着工ベース)
- ② 施設コード番号(01)は別添「コードNoのふり方について」に従い、設置主体ごとに着工年月日の古いものから順に付すこと。なお同一敷地内であっても明らかに異なる施設(受入設備から搬出設備まで)は別コードとすること。
- ③ 処理対象物(03)は、混合ごみ…〔混〕、可燃ごみ…〔可〕、不燃ごみ…〔不〕、資源ごみ…〔資〕、粗大ごみ…〔粗〕、その他…〔他〕、の該当するものを○で囲むこと。
- ④ 種類(04)は、固定バッチ…〔固〕、機械化バッチ…〔機〕、准連続…〔准〕、全連続…〔全〕、流動床焼却炉…〔流〕、溶融熱分解炉…〔溶〕、コンポスト等…〔コ〕、その他…〔他〕の該当するもの1つを○で囲むこと。(2つあった場合は別コードを設定すること)
- ⑤ 流動床焼却炉及び溶融熱分解炉の場合には、その稼働体制により〔機〕、〔准〕、〔全〕のいずれかにも○をつけること。
- ⑥ 処理能力(05)は都道府県に届出のしてある施設の届出総処理能力を記入のこと。
- ⑦ 設置基数(06)は、総数の基数を記入のこと。
- ⑧ 設置改廃(08)は平成元年度中における新設・能力変更・能力不変・休止・廃止について記すこと。
- ⑨ 1日の稼働時間(09)は通常運転における1日の運転時間(例えば、バッチ炉では着火時より投入停止までの時間)を記入すること。
- ⑩ 計量(11)はごみの受入において計量機によって計量しているかを問うものである。
- ⑪ 年間稼働日数(12)は、1基でも稼働したら1日として算定すること。
- ⑫ 残渣の資源化量(15)は残渣を単なる埋立ではなく、資源として再利用した量を記入する。
- ⑬ コンポスト量(16)は種類(04)の7についてのみ記入し、年間の製品量を記入のこと。
- ⑭ 運転管理体制(17)はその施設の運転をすべて直営の場合と、一部又は全部委託の場合とに分けること。
- ⑮ 処理人員(18)は委託の場合は()内に委託人員を、外に総計を記入のこと。
- ⑯ 維持管理経費等・経費計(19)には人件費は含まないこと。

2 粗大ごみ処理施設（平成元年度）

市町村 コード							
市町村 名							

施設の詳細—（施設ごとに1枚ずつ記入のこと）

3 5

		01						
施設コード番号	01							
施設名	02	ふりがな						
種類	03	1 破		2 圧		3 併		
施設形態	04	1 独		2 焼		3 埋		
処理対象物	05	1. 可燃性粗大ごみ 2. 不燃性粗大ごみ 3. 不燃ごみ（粗大ごみを除く） 4. その他						
処理能力	06			t/日				
竣工年月	07	年		月				
1日の稼働時間	08			h				
年間稼働日数	09			日/年度				
年間処理量	10			t/年度				
計量	11	1 有		2 無				
運転管理体制	12	1 直営		2 委託				
処理人員	13	1. 事務 () 人		2. 技術 () 人		3. 技能 () 人		
		4. その他 () 人						
維持 管理 経費 等	経費計	14		千円/年度				
	燃料使用量、金額	15	1		2		千円/年度	
			kg/年度					
			油		kl/年度			
		ガス		m ³ /年度				
	電気使用量、金額	16			kWh/年度		千円/年度	
	水使用量、金額	17			m ³ /年度		千円/年度	
薬品費	18			千円/年度				
その他の消耗品費	19			千円/年度				
その他	20			千円/年度				
資源回収	21	1. _____		2. t/年度		3. 千円/年度		

（35表について）

- 対象とする施設は、粗大ごみの破砕あるいは圧縮を行うもので、単なるかんプレス、ガラスミール等は含まないこと。
又、焼却施設の前処理として使用されているものも含める。（着工ベース）
- 種類(03)は破砕…〔破〕、圧縮…〔圧〕、併用…〔併〕のうち該当するものを○で囲むこと。
(ア) 破砕施設とは、原則として家具、ベット、畳、木材等の可燃性粗大ごみを破砕することによって、焼却施設で容易に焼却し得るように破砕する施設をいう。
(イ) 圧縮施設とは、テレビ、冷蔵庫、洗たく機等の不燃性粗大ごみを圧縮する施設をいう。
(ウ) 併用施設とは、可燃性及び不燃性の粗大ごみを併せて破砕（粉砕）する施設をいう。
- 施設形態(04)は、独立施設…〔独〕、焼却場付附属施設…〔焼〕、埋立地付附属施設…〔埋〕のうち該当するものを○で囲むこと。
- 処理対象物(05)は、該当するものすべてに○をつけること。粗大ごみを可燃、不燃の別なく一括処理している場合には、1と2の両方を○で囲むこと。
- 処理能力は届出している数値を記入すること。
例えば、1日当たり5時間の運転時間内に100tのごみを処理し得る場合は100として記載すること。m²で扱っている場合は適切な換算値でt/日で表すこと、不明の場合は1m²=0.1tとして換算すること。
- 運転管理体制以下は1ごみ処理施設に準ずる。
- 資源回収(21)は1. 回収物質名、2. 回収量、3. 売却金額を記入すること。

3 最終処分場（平成元年度）

処分場の詳細—（施設ごとに1枚ずつ記入のこと）

3 6

市町村 コード							
市町村 名							

		0 1					
コード番号	01						
処分地名	02	ふりがな					
所在地	03						
土地所有	04	1 自		2 国		3 他	
埋立場所	05	1 山		2 平		3 水	
埋立対象物	06	1 混		2 可		3 不	
計 量	07	1 有		2 無			
埋立開始年月	08	年 月					
埋立終了(予定)年月	09	年 月					
総面積	10	m ²					
埋立地面積	11	m ²					
全体容量	12	m ³					
埋立実績	13	累積		m ³		うち元年度分	
覆土量	14	累積		m ³		うち元年度分	
残余容量	15	m ³					
ガス抜き	16	1 有		2 無			
浸出液の処理方法	17	1 有		概要		2 無	
管理体制	18	1 直営		2 委託			
処理人員	19	1. 事務 () 人		2. 技術 () 人		3. 技能 () 人	
		4. その他 () 人					
経費計	20	千円/年度					
維持管理費等	燃料使用量, 金額	プロパン		kg/年度			
		油		kl/年度		千円/年度	
		ガス		m ³ /年度			
	電気使用量, 金額	kWh/年度		千円/年度			
	水使用量, 金額	m ³ /年度		千円/年度			
薬品費	24	千円/年度					
その他の消耗品費	25	千円/年度					
その他	26	千円/年度					

(注) 12=13+14+15であること

(36表について)

- ① 調査対象は平成元年度中に、埋立てあるいは造成中の埋立処分地とすること。ただし元年度末以前に埋立てを完了したのものについては閉鎖前であれば、調査対象とすること。（着工ベース）
- ② 土地所有権（04）は、自己所有地…〔自〕、国有地…〔国〕、その他…〔他〕の該当するものを○で囲むこと。
- ③ 埋立場所欄（05）は、山間…〔山〕、平地…〔平〕、水面（海面を除く）…〔水〕、海面…〔海〕の該当するものを1つ○で囲むこと。
- ④ 埋立対象物（06）については、混合ごみ…〔混〕、可燃ごみ…〔可〕、不燃・焼却不適ごみ…〔不〕、資源ごみ…〔資〕、粗大ごみ…〔粗〕、残渣…〔残〕、その他のごみ…〔他〕の該当するものを○で囲むこと。
- ⑤ 計量欄（07）については、埋立実績欄の量が計量機により計量された数値であるとき〔有〕、自動車台数等による推定の場合…〔無〕の該当するものを○で囲むこと。
- ⑥ 浸出水の処理方法（17）については、処理設備のない場合…〔無〕を○で囲み、処理設備によって処理している場合…〔有〕を○で囲み、〔凝集—沈殿〕等処理の概要を記入すること。
- ⑦ 管理体制以下は1ごみ処理施設に準ずる。

4 し尿処理施設（平成元年度）

し尿処理施設の詳細（施設ごとに1枚ずつ記入の事）

3 7

市町村 コード							
市町村 名							

		01					
施設コード番号	01						
施設名	02						
処理対象	03	1 し尿 2 浄化槽汚泥 3 1及び2の混合処理					
処理方式	04	1嫌気 2好気 3好希釈 4好一段 5好二段 6標脱 7湿酸 8高負荷 9焼却 10化学 11下水圧送 12浄化槽汚泥 13一次処理 14その他					
施設の改廃等	05	1新設 2能力変更 3能力不変 4休止 5廃止					
処理能力	06	[] kl/日					
竣工年月	07	[] 年 [] 月					
年間稼働日数	08	[] 日					
処理実績	09	し尿 浄化槽汚泥 1 [] 2 [] kl/年度					
残渣量	10	[] m ³ /年度					
残渣の内訳	11	1消化汚泥 [] m ³ /年度 (含水率 []%)					
		2脱水汚泥 [] m ³ /年度 (含水率 []%)					
		3焼却灰 [] m ³ /年度 (含水率 []%)					
		4その他 [] m ³ /年度					
残渣の処分方法	12	1埋立処分 [] m ³ /年度					
		2肥料等に利用 [] m ³ /年度					
		3その他 [] m ³ /年度					
運転管理体制	13	1直営 2委託					
処理人員	14	1.事務 []人 2.技術 []人 3.技能 []人 4.その他 []人 ([]人) ([]人) ([]人) ([]人)					
維持管理経費内訳	経費計	15	[]				千円/年度
	電気使用量	16	[] kWh/年度				[] 千円/年度
	燃料使用量	17	都市ガス [] m ³ /年度		[] 千円/年度		
			プロパン [] kg/年度		[] 千円/年度		
			重油・灯油 [] kl/年度		[] 千円/年度		
	水道使用量	18	[] m ³ /年度				[] 千円/年度
	薬品使用量	19	[]				千円/年度
薬品以外の消耗品使用量	20	[]				千円/年度	
その他の経費	21	[]				千円/年度	
発生ガス量及び利用状況	22	発生ガス量	m ³ /年度	利用状況	1 場内利用 2 場外利用		
利用ガス量の計量の有無	23	1有 ([] m ³ /年度)		2 無			

(37表について)

- ① 調査対象は平成元年度末現在のし尿処理施設（圧送施設を含み、コミュニティプラントは除く）とすること。（着工ベース）
- ② 施設コード番号は届出に係る着工年月日順に古い施設からつけること。なお同一処理場内に別系列で複数の施設がある場合は、別個に施設コード番号をつけること。
- ③ 処理方式欄は該当する項の数字を一つ〇で囲むこと。
 1. 嫌気……嫌気性消化・活性汚泥法処理方式
 2. 好気……好気性消化・活性汚泥法処理方式
 3. 好希釈……好気性処理のうちの希釈ばっ気・活性汚泥法処理方式
 4. 好一段……好気性処理のうちの一段活性汚泥法処理方式
 5. 好二段……好気性処理のうちの二段活性汚泥法処理方式
 6. 標脱……標準脱窒素処理方式（旧低二段）
 7. 湿酸……湿式酸化・活性汚泥法処理方式
 8. 高負荷……高負荷脱窒素処理方式
 9. 焼却……焼却処理方式
 10. 化学……化学処理方式
 11. 下水圧送……下水道圧送
 12. 浄化槽汚泥……浄化槽汚泥専用処理方式
- ④ 施設の改廃等（05）については、平成元年度中における新設、能力変更、休止、廃止等について該当する項の数字を〇で囲むこと。
- ⑤ 処理能力（06）は都道府県に設置届として提出したときの能力を記入すること。
- ⑥ 残渣量（10）には、し尿、汚泥等が含まれること。
- ⑦ 処理人員欄（14）は、委託の場合には、委託人員を（ ）内に記入し、直営委託を合せた総人員を（ ）の外に記入すること。
- ⑧ 維持管理経費（15）には、人件費を含めないこと。
- ⑨ 発生ガスの利用状況（22, 23）
 1. 場内利用とは、加温、暖房等に処理場内で利用している場合をいう。
 2. 場外利用とは、処理場以外で利用している場合をいう。

5 コミュニティ・プラント（平成元年度）

コミュニティ・プラントの詳細（施設ごとに1枚ずつ記入のこと）

3 8

市町村 コード					
市町村 名					

		01			
施設コード番号	01				
施設名	02				
処理方式	03	1. 長時間ばっ気 2. 標準活性汚泥 3. その他（ ）			
施設の改廃等	04	1. 新設 2. 能力変更 3. 能力不変 4. 休止 5. 廃止			
計画処理人口	05	[] 人			
計画1日最大汚水量	06	[] m ³ /日			
竣工年月	07	[] 年 [] 月			
国庫補助の有無	08	1. 有 2. 無			
残 渣 量	09	[] m ³ /年度			
残 渣 の 内 訳	10	1. 濃縮汚泥 [] m ³ /年度 (含水率 []%)			
		2. 脱水汚泥 [] m ³ /年度 (含水率 []%)			
		3. 焼却灰 [] m ³ /年度 (含水率 []%)			
		4. その他 [] m ³ /年度			
残 渣 の 処 分 方 法	11	1. 埋立処分 [] m ³ /年度			
		2. 肥料等に利用 [] m ³ /年度			
		3. その他 [] m ³ /年度			
運 転 管 理 体 制	12	1. 直営 2. 委託			
処 理 人 員	13	1. 事務 [] 人 ([]) 人			
		2. 技術 [] 人 ([]) 人			
維 持 管 理 経 費 内 訳	14	[] 千円/年度			
	15	[] kWh/年度 [] 千円/年度			
	16	都市ガス [] m ³ /年度 [] 千円/年度			
		プロパン [] kg/年度 [] 千円/年度			
		重油・灯油 [] kl/年度 [] 千円/年度			
	17	[] m ³ /年度 [] 千円/年度			
	18	[] 千円/年度			
	19	[] 千円/年度			
	20	[] 千円/年度			
	発生ガス量及び利用状況	21	発生ガス量	m ³ /年度	利用状況
利用ガス量の計量の有無	22	1 有 ([] m ³ /年度) 2 無			

(38表について)

- ① 調査対象は平成元年度末現在のコミュニティ・プラントとすること。(着工ベース)
- ② コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せ処理する施設をいうものである。
- ③ 施設コード番号は届出に係る着工年月日順に古い施設からつけること。なお同一処理場内に別系列で複数の施設がある場合は、別個に施設コード番号をつけること。
- ④ 処理方式欄は該当する項の数字を一つ○で囲むこと。
 1. 長時間ばっ気……長時間ばっ気処理方式
 2. 標準活性汚泥……標準活性汚泥処理方式
- ⑤ 施設の改廃等(04)については、平成元年度中における新設、能力変更、休止、廃止について該当する項の数字を○で囲むこと。
- ⑥ 残渣量(09)には、し渣、汚泥等が含まれること。
- ⑦ 処理人員欄(13)は、委託の場合には、委託人員を()内に記入し、直営委託を合せた総人員を()の外に記入すること。
- ⑧ 維持管理経費(14)には、人件費を含めないこと。
- ⑨ 発生ガスの利用状況(21, 22)
 1. 場内利用とは、加温、暖房等に処理場内で利用している場合をいう。
 2. 場外利用とは、処理場以外で利用している場合をいう。

別表

平成元年度 ゴミ 収集処理 手数料
し尿 使用料

都道府県名	市町村名又は組合名	コード			

(別表について)

- ① この表は、市町村及び事務組合が自ら係わるもののみ記入すること。
- ② ゴミ・し尿別に作表すること。
- ③ 手数料とは廃棄物処理法第6条に基づき徴収している手数料をいう。
- ④ 使用料とは、例えばし尿処理施設にし尿を投入する場合に徴収する使用料をいう。
- ⑤ ゴミ・し尿及び手数料・使用料について標題の該当項目に○を付けること。

(注) ゴミ、し尿別に手数料表を作成すること。

別添 コード No. のふり方について

1. 施設コード No. について

- (1) コード No. は全て 8 桁とする。□□-□□□-□-□□
a b c d
 上 2 桁 (a) の部は都道府県コードである。
 次の 3 桁 (b) の部は市町村又は事務組合コードである。
 更に次の 1 桁 (c) の部は施設種別区分コード (下記) である。
 最後の 2 桁 (d) の部はその設置主体ごとの施設番号を示す。(1 番は 01, 2 番は 02, 12 番は 12 とすること。)
- (2) 施設番号は設置主体ごとに着工年月日順とする。同一敷地内であっても明らかに異なる施設 (例, 受入設備から残渣搬出設備まで別の施設) の場合は別コードとする。なお今後廃止した場合は欠番となる。

記

施設種別のコード

- 1 — 焼却施設
- 2 — 破碎施設
- 3 — 圧縮施設
- 4 — 併用施設
- 5 — コンポスト
- 6 —
- 7 — 埋立処分地
- 8 — し尿処理施設
- 9 — コミュニティ・プラント

2. 市町村及び一部事務組合コードについて

- (1) 市町村および一部事務組合のコードは自治省作成のものを使用すること。
 注◎一部事務組合のコード集は各県別のものをそれぞれの県にコピーして配布する。
 ◎一部事務組合コードは二県またがるものがあるので注意すること。
- (2) コード No. は全て 5 桁とする。□□ □□□
a b
 上 2 桁 (a) の部は都道府県コードである。
 下 3 桁 (b) の部は市町村および事務組合コードである。
- (3) 二つ以上の都道府県にまたがる一部事務組合のコードは若い番号の都道府県コードを使用すること。

例 豊中市伊丹市清掃施設組合

大阪府 27 27827 → 27827

兵庫県 28 28917 → 27827

ただし一つのコード番号しかもっていない場合はそれを用いる。

例 北設衛生処理組合

愛知県 23 }
 長野県 20 } 23869 → 23869

構成団体が 2 以上の都道府県にわたる一部事務組合等一覧

一部事務組合等名	コ ー ド	構成団体の属する都道府県名
栗橋町外五箇市町村水防事務組合	11843国	茨城県, 埼玉県
狭山火葬場組合	13809国	東京都, 埼玉県
新潟県町村職員退職手当組合	15802国	新潟県, 長野県
新潟県町村人理事務組合	15804国	新潟県, 長野県
津南地域衛生施設組合	15838国	新潟県, 長野県
八ヶ岳山恩賜県有財産保護組合	19851国	山梨県, 長野県
釜無山外三字恩賜県有財産保護組合	19852国	山梨県, 長野県
北設衛生処理組合	23869国	愛知県, 長野県
豊中市伊丹市清掃施設組合	27827国 28917国	大阪府, 兵庫県
紀南環境衛生施設事務組合	30850国	和歌山県, 三重県
境港管理組合	31821国	鳥取県, 島根県
益田市外四町環境衛生組合	32813国	鳥取県, 山口県
芸予衛生組合	34883国 38901国	広島県, 愛媛県
竹原波方間自動車航送船組合	34851国	広島県, 愛媛県
高知県宿毛市愛媛県高知郡一本松町藤山小中学校組合	38859国	愛媛県, 高知県
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	40937国	福岡県, 佐賀県
大牟田・荒尾清掃施設組合	40944国	福岡県, 熊本県
伊万里・北松地域広域市町村圏組合	42849国	佐賀県, 長崎県
有明海自動車航送船組合	42856国 43805国	熊本県, 長崎県
中津伝染病隔離病舎組合	44803国	福岡県, 大分県

ごみ処理の状況（追加調査表） — 市町村用

市町村 コード				
------------	--	--	--	--

1表 ごみ処理の委託状況

(t/年)

		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	計	焼却残渣
他市町村等へ委託	焼却							—
	ｺﾝﾎﾟｽﾄ							—
	飼料堆肥							—
	埋立							
	その他							
	計							
民間業者へ委託	焼却							—
	ｺﾝﾎﾟｽﾄ							—
	飼料堆肥							—
	埋立							
	その他							
	計							

(1表について)

- ① 分別収集をしていない場合は、混合ごみの欄に記入のこと。
- ② その他とは、各号以外の方法で委託先において処分するものをいう。
- ③ 当該市町村外にて処理をする量について記入のこと。
- ④ 他市町村等とは、自ら加入している以外の組合を含む。
- ⑤ 他市町村への委託先については、その市町村名を記入のこと。
- ⑥ 民間業者への委託先については、その業者名、その処理又は処分先（処分場立地市町村名）を記入のこと。

他市町村への委託先

民間業者への委託先

2表 資源化参加団体数・内訳

(団体数)

	自治会 町内会	子供会	婦人会	老人会	学校 町内会	その他	計
団体数							
うち補助金 交付団体数							

(2表について)

- ① 団体回収による資源化を行っている数を記入のこと。

定期
登録番号 厚1-5-3-2
登録年月日 平成2年6月28日

平成元年度
廃棄物処理事業実態調査票

組合 コード									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[事務組合用]

この調査は、市町村及び事務組合における廃棄物処理事業の実態を正確に調査し、今後の国の廃棄物処理事業対策の基礎資料とするものである。

都道府県名		組合名(ふりがな)		組合コード		設立年月日 昭和 年 月 日	
記入 担当 者	氏名(ふりがな)						
	所属・職名						
	郵便番号		〒 □ □ □ - □ □				
	電 話		局 番 () -				
所 在 地							

番 号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
チェック欄										
番 号	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮					
チェック欄										

I 総括的事項

1 組合の構成

5	1
---	---

(1) 構成市町村の総数

5	1	0	1	0	1	
---	---	---	---	---	---	--

(2) 市町村名

	市町村コード		市 町 村 名	
	0 1	0 2		
0 1				
0 2				
0 3				
0 4				
0 5				
0 6				
0 7				
0 8				
0 9				
1 0				

記入上の注意

- この調査表は、事務組合が、委託業者及び許可業者によって処理しているものも含め記入すること。
なお、市町村分記入にあたっては、市町村と数値の整合を図ること。
- 記載にあたっては、各表の記入要領にしたがうこと。
- 年間実績値については、平成元年度の実績とする。
- 指定単位未満の端数については、特にことわりがない限り四捨五入によること。
- 市町村内訳の表において記入欄が足りない場合には、適宜紙を補って記入すること。
- 各表の記入要領中、下線を施した部分については、他表との数字の整合性を確認する必要があるため、特に留意すること。また、これらについては、事務組合でチェックしたうえ番号ごとに左のチェック表に印を記入すること。
- 記入はHB鉛筆で行い、都道府県に対しては原票を提出すること。
(51表について)
① 事務組合を構成する市町村名を記入すること。
② 事務組合を構成する市町村数が11団体以上の場合は、別紙の追加表に記入すること。
- 記入欄には、求められている情報以上のことを記入しないこと。
- 特にことわりがなければ、年度末時点での状況を記入すること。
- 単位を誤らないで記入すること。

組 合 コ ー ド							
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

(追加表について)

- ① この追加表には、51表の構成市町村数が11団体以上の場合にのみ記入すること。
- ② 記入の必要がなければ、太枠内に斜線を引くか繰込から抜いて提出すること。

1 組合の構成

5	1
---	---

構成市町村

	市町村コード	市 町 村 名
	01	02
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

(別紙 追加表)

2 事業の概要

組 合 コ ー ド							
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

(1) 事業の内容

5 2

		0 1
ご み	0 1	1. 無 2. 収集運搬 3. 中間処理 4. 最終処分 5. 業の許可 6. 施設建設の計画・施工 7. 資源化 8. フッシュ処理 9. その他
し 尿	0 2	1. 無 2. 収集運搬 3. 中間処理 4. 残渣の処理 5. 業の許可 6. 施設建設の計画・施工 7. 海洋投入 8. 農村還元 9. その他
そ の 他	0 3	1. 火葬場 2. 伝染病隔離病棟算理 3. 消防事業 4. 病院（診療所） 5. 老人福祉 6. れいきゅう車 7. 公民館等 8. 学校給食 9. その他
ご み		
し 尿		
そ の 他		

(2) 一般会計決算額

5 3

単位（千円／年度）

		0 1
昭和63年度一般会計総決算額	0 1	

(52表について)

- ① 該当する項目の数字を○で囲むこと。
- ② その他(03)とは廃棄物処理事業以外にも実施している場合をいう。
- ③ 各欄のその他に○を付した場合は、次の表に具体的な内容を箇条書する。

(53表について)

組合の歳出の総決算額（文教、厚生、建設等すべてを含む）を記入のこと。

3 廃棄物処理事業経費

(1) 歳入 5 4

単位(千円/年度)

		ごみ 0 1	し尿 0 2	計 0 3
建設・改良費	特定財源			
	国庫支出金	01		
	都道府県支出金	02		
	地方債	03		
	市町村分担金(ア)	04		
	その他	05		
	小計	06		
一般財源	07			
計	08			(A)
処理及び維持管理費	特定財源			
	都道府県支出金	09		
	使用料及び手数料	10		
	市町村分担金(イ)	11		
	地方債	12		
	その他	13		
	小計	14		
一般財源	15			
計	16			(B)
合計	17			(C)

(2) 歳出 5 5

単位(千円/年度)

		ごみ 0 1	し尿 0 2	計 0 3
建設・改良費	工事費			
	中間処理施設	01		
	最終処分場	02		
	その他	03		
	調査費	04		
小計	05			(A')
処理及び維持管理費	人件費	06		
	処理費			
	収集運搬費	07		
	中間処理費	08		
	最終処分費	09		
	車両等購入費	10		
	委託費	11		
その他	12			
小計	13			(B')
合計	14			(C')

(54表について)

- ① 平成元年度決算額または決算見込額を記入すること。
- ② その他(05, 13)には、前記指定費目以外に廃棄物処理事業にかかる特定財源がある場合のみ記入する。
- ③ 使用料(10)とは、例えばし尿処理施設にし尿を投入する場合に徴収する使用料をいう。
- ④ 手数料(10)とは、廃棄物処理法第6条に基づき徴収している手数料をいう。
- ⑤ 一般財源欄には市町村分担金を除く。
- ⑥ ごみ、し尿の処理に直接係らない管理部門等の経費については、従事者数等によってごみ及びし尿に区分して記入すること。
- ⑦ 計(A, B)及び合計(C)欄の数値が55表歳出の小計(A', B')及び合計(C')欄と一致するよう一般財源欄(07及び15)で調整を行うこと。〔11〕

(55表について)

- ① 平成元年度決算額または決算見込額を記入すること。
- ② 起債償還額に係るものを除く。
- ③ 建設・改良費は一般廃棄物処理施設の整備(修繕費を含まない。災害復旧費を含む。)に係る経費(工事雑費、事務費を含む。)をいう。
- ④ その他(03)とは、中継施設、清掃事務所等の整備に係る経費をいう。
- ⑤ 調査費(04)とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ⑥ 人件費(06)とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費等職員に係る経費をいう。
- ⑦ 収集運搬費(07)とは、収集運搬の燃料費、修繕費、海上輸送費等の収集運搬に係る人件費以外の維持運営費をいう。粗大ごみ収集、大掃除、年末年始対策費等も含む。
- ⑧ 中間処理費(08)とは、処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の維持管理費等、中間処理に係る経費をいう。
- ⑨ 最終処分費(09)とは、埋立地の維持管理費等、最終処分に係る経費をいう。
- ⑩ 車両等購入費(10)とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車両等の購入経費をいう。
- ⑪ 委託費(11)とは、廃棄物処理に関して事務組合と業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑫ その他(12)とは、廃棄物に関する調査研究費(建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く。)及び他の項目(06~11)に属さない経費をいう。
例：道路河川清掃費、産業廃棄物処理対策費、犬猫等死体処理、胎衣汚物処理等に係る経費をいう。
- ⑬ 合計(14) = 小計(A') + 小計(B') である。〔12〕

組 合 コ ー ド					
-----------------------	--	--	--	--	--

(3) 処理及び維持管理費 5 | 6

単位 (千円/年度)

		ご み	し 尿	計
		01	02	03
収 集 運 搬 費	01			
中 間 処 理 費	02			
最 終 処 分 費	03			
合 計	04			(D')

(4) 市町村分担金内訳 5 | 7

単位 (千円/年度)

	市町村コード	市町村名	分 担 金		
			ご み	し 尿	計
			0 3	0 4	0 5
建 設 ・ 改 良 費	01				
	02				
	03				
	04				
	05				
	06				
	07				
	08	(D) 合 計			
処 理 及 び 維 持 管 理 費	09				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16	(E) 合 計			

(56表について)

- ① 収集運搬費 (01), 中間処理費 (02), 最終処分費 (03) とは55表の人件費 (06) からその他 (12) までの処理及び維持管理費の総額を, これらの目的別に区分して記入するものとし, 区分し難い費用については, 従業員数割等によって区分する。
- ② (D') 合計欄は55表の (B') 小計欄に一致すること。〔13〕

(57表について)

- ① 市町村別の分担金額を記入すること。
- ② (D) 及び (E) 合計欄はそれぞれ54表歳入の市町村分担金額 (ア) 及び (イ) 欄に一致すること。〔4〕
- ③ 記入欄が足りない場合は, 適宜紙を補って記入すること。(56表上部空白部にのり付けすること。)

組 合 コ ー ド					
-----------------------	--	--	--	--	--

4 廃棄物処理事業従事職員

5 8

単位(人)

			ご	み	し	尿	合	計
			0 1		0 2		0 3	
一 般 職	事務系	0 1						
	技術系	0 2						
技 能 職	収集運搬	0 3						
	中間処理	0 4						
	最終処分	0 5						
	その他	0 6						
合 計		0 7						

(58表について)

- ① 事務組合の職員(委託業者を除く)で平成元年度末現在廃棄物処理行政に従事しているものについて記入すること。
- ② ごみ・し尿のみに直接係らない管理部門(本庁等)等の職員については従業者数等で按分し整数で記入すること。
- ③ 一般職事務系(01)とは、一般事務員、指導員、集金員等をいい、技術系(02)とは土木、衛生、建築、機械、電気、化学等の技術系職員をいう。
- ④ 技能職(収集運搬(03))とは、収集運搬車運転手、整備士、修理工、船舶乗員、船舶整備士、収集作業員等の収集運搬業務に携わる技能士、作業員をいう。技能職(中間処理(04))とはクレーン操作者、ビット係員、焼却作業員等中間処理に携わる技能士、作業員をいう。技能職(最終処分(05))とは埋立地作業員等、最終処分に携わる技能士、作業員をいう。技能職(その他(06))とは、洗たく作業員、監視員、雑役、タイピスト等をいう。
- ⑤ 同一職員が他の業務を兼務している場合には廃棄物処理事業経費決算(55表)の占める割合で職員数を按分すること。さらに臨時雇上は、延べ人数を365日で割り、最終的に小数点第1位で四捨五入し整数で記入のこと。

5 許可・委託業者件数

5 9

			件	数
			0 1	
ご み	委託業(法第6条)	0 1		
	許可業(法第7条)	0 2		
し 尿	委託業(法第6条)	0 3		
	許可業(法第7条)	0 4		
浄化槽清掃業(浄化槽法第35条)		0 5		

(59表について)

組合において委託又は許可をしている業者の件数を記入すること。

II ごみ関係

1 計画処理区域の状況

組合 コード									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(1) 計画処理区域の状況 6 0

		ごみ	
		0 1	
計画処理区域面積 (km^2)	01		
計画処理区域内世帯数	02		
(A) 総人口(人)	03		
(B) 計画処理 区域内人口 (人)	04		
(C) 計画 収集人口 (人)	05		
(D) 自家 処理人口 (人)	06		
(E) 計画処理 区域外人口 (人)	07		

(2) ごみ計画収集人口 6 1

		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
		0 1	0 2	0 3	0 4
計画収集人口	01				
自家処理人口	02				

(3) 粗大ごみ計画収集人口 6 2

		粗大ごみ
		0 1
計画収集人口	01	
自家処理人口	02	

(60表について)

- ① この表は、事務組合の計画処理区域内における計画処理区域面積(01)、人口等(03~07)を記入すること。
- ② 面積(01)は、建設省国土地理院作成の「平成元年度全国都道府県市町村別面積調」に基づき、小数点第2位まで記入すること。
- ③ 世帯数(02)、総人口(03)は、都道府県の統計課が平成元年10月1日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値に基づくこと。(住民基本台帳人口で、外国人は含まない。)
- ④ 計画収集人口(05)は、61表の計画収集人口が最大となるごみの種類についての数値を記入すること。また、自家処理人口(06)は計画収集人口として61表で採用したごみの種類の自家処理人口の数値を記入すること。

(例)

(総人口 36,000人)	混合ごみ 0 1	可燃ごみ 0 2	不燃ごみ 0 3	資源ごみ 0 4
計画収集人口	0 1	35,000	33,000	36,000
自家処理人口	0 2	800	2,900	0

→ 60表(05)、(06)に採用する数値

- ⑤ $(A)=(B)+(E)$ 、 $(B)=(C)+(D)$ であること。〔国〕

(61表について)

- ① この表はごみの収集形態ごとの計画収集人口及び自家処理人口を記入すること。(平成元年10月1日現在)

(62表について)

- ① 人口は平成元年10月1日現在とすること。

組 合 コ ー ド							
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

3 ごみ収集の状況

(1) 収集方式、回数 の状況 6 4

		01	
ご み (粗 大 ご み を 除 く)	混 合 ご み	平均収集回数 (回/週)	01 1. 6~7回 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し
		収 集 方 式	02 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他
		ステーション数(ヶ所)	03 _____ヶ所
		容 器 指 定	04 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定
	可 燃 ご み	平均収集回数 (回/週)	05 1. 6~7回 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し
		収 集 方 式	06 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他
		ステーション数(ヶ所)	07 _____ヶ所
		容 器 指 定	08 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定
	不 燃 ご み	平均収集回数 (回/月)	09 1. 6回以上 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し
		収 集 方 式	10 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他
		ステーション数(ヶ所)	11 _____ヶ所
		容 器 指 定	12 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定
資 源 ご み	平均収集回数 (回/月)	13 1. 6回以上 2. 4~5回 3. 3回 4. 2回 5. 1回 6. 1回未満 7. 無し	
	収 集 方 式	14 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他	
	ステーション数(ヶ所)	15 _____ヶ所	
	容 器 指 定	16 1. 紙袋 2. ポリ袋 3. 容器 4. ダストボックス 5. その他 6. 無指定	
粗 大 ご み	平 均 収 集 回 数	17 1. 週1回 2. 月2回 3. 月1回 4. 年4~11回 5. 年2~3回 6. 年1回 7. 不定 8. 無し	
	収 集 方 式	18 1. ステーション方式 2. 各戸収集方式 3. その他	
	ス テーション数	19 _____ヶ所	

(64表について)

- ① 平均収集回数は各収集区分ごとに該当するものを○で囲むこと。
- ② 平均収集回数は計画区域内にあって、地区により収集回数異なる時はその平均とすること。
- ③ 年度途中で収集方法等の変更があった場合は、年度末時点の状況を記入すること。

組 合 コ ー ド							
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

(2) 収集形態別収集量 6 5

単位 (t/年度)

			ごみ (粗大ごみを除く)					直接搬入 ごみ	粗大ごみ
			混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計		
			01	02	03	04	05		
収集形態別内訳	直 営	01							
	委 託	02							
	許 可	03							
	計 (F)	04							

(65表について)

- ① 処理区域内の事務組合による収集総量を収集形態別・収集区分別に記入すること。
- ② 直接搬入ごみ (06) には、事務組合が収集・処理を委託又は許可した者から搬入されるものを除く。(以下同じ)

(3) 市町村別収集内訳 6 6

単位 (t/年度)

	市町村 コード	市町村名	ごみ (粗大ごみを除く)					直接搬入 ごみ	粗大ごみ
			混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計		
	01	02	03	04	05	06	07	08	09
01									
02									
03									
04									
05									
06	(G) 合	計							

(66表について)

- ① 処理区域内における市町村別収集量を収集区分別に記入すること。
- ② 市町村票19表と整合を図ること。
- ③ (G) 合計欄は65表収集形態別収集量の (F) 収集総量欄に一致すること。(注)
- ④ 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(65表上部空白部にのり付けすること。)

組 合 コ ー ド						
-----------------------	--	--	--	--	--	--

4 ごみ処理の状況

(1) ごみ(粗大ごみを除く)処理内訳 6 7

単位 (t/年度)

		ごみ (粗大ごみを除く)					直 接 搬 入 ご み
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計	
		01	02	03	04	05	
組 合 処 理 内 訳	焼 却	01					
	コンポスト等	02					
	堆 肥・飼 料	03					
	埋 立	04					
	そ の 他	05					
(H) 合 計	06						

(67表について)

- ① 分別収集をしていない場合は、混合ごみの欄に記入すること。
- ② コンポスト等(02)とは、高速堆肥化施設、固形燃料化施設等をいう。
- ③ 堆肥・飼料(03)とは、ごみを農村に搬入しておいて、簡単な堆肥化施設または、野積堆肥化などの方法により、堆肥として使用するもの又は、家畜の飼料とするものをいう。
- ④ その他(05)とは、不燃物処理資源化等により処分するものをいう。
- ⑤ その他のうち資源化量については76表に記入すること。
- ⑥ 団体回収による資源ごみは、処理内訳に含めないこと。

(2) ごみ(粗大ごみを除く)の市町村別処理内訳 6 8

単位 (t/年度)

市町村コード	市 町 村 名	ごみ (粗大ごみを除く)					直 接 搬 入 ご み
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計	
		01	02	03	04	05	
01							
02							
03							
04							
05							
06	(I) 合 計						

(68表について)

- ① 計画処理区域欄における処理量を処理区分別に記入すること。
- ② 分別収集をしていない場合は、混合ごみ欄に記入すること。
- ③ (I) 合計欄は、67表ごみ処理内訳の(H)合計欄に一致すること。【7】
- ④ 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(67表上部空白部にのみ付けすること。)
- ⑤ 市町村票21表と整合を図ること。

組 合 コ ー ド							
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

(3) 残渣量(粗大ごみを除く) 6 9

単位(t/年度)

			ごみ(粗大ごみを除く)					直 接 扱 入 ご み
			混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計	
			01	02	03	04	05	
組合 処理 内 訳	焼却	01						
	コンポスト等	02						
	堆肥・飼料	03						
	その他	04						
(H) 合	計	05						

(69表について)

- ① 67表に示すごみ処理に伴って発生した埋立対象残渣量について記入すること。
- ② その他(04)とは、67表(05)から発生した埋立対象残渣量とすること。

(4) 残渣量(粗大ごみを除く)の市町村別処理内訳 7 0

単位(t/年度)

市町村コード	市町村名	ごみ(粗大ごみを除く)					直 接 扱 入 ご み
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計	
		01	02	03	04	05	
01							
02							
03							
04							
05							
06	(I) 合 計						

(70表について)

- ① 68表に示すごみ処理に伴って発生した埋立対象残渣量について記入すること。
- ② (I) 合計欄は69表残渣量の(H) 合計欄に一致すること。18
- ③ 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(69表上部空白部にのり付けすること。)

組合 コード					
-----------	--	--	--	--	--

(5) 粗大ごみ処理内訳 7 1

単位 (t/年度)

			直接処理	施設による 前処理後処理	計
			01	02	03
組合 処理 内訳	焼却	01			
	埋立	02			
	その他	03			
(J) 合計	04				

(6) 粗大ごみの市町村別処理内訳 7 2

単位 (t/年度)

	市町村コード	市町村名	直接処理	施設による 前処理後処理	計
			01	02	03
01					
02					
03					
04					
05					
06	(K) 合計				

(71表について)

- ① 施設による前処理後処理とは、粗大ごみ処理施設等で破碎、圧縮等を行った後に処分するものをいい、焼却、埋立等のための前処理設備によるものも含むこと。
- ② 人力処理によるものは直接処理とすること。
- ③ その他のうち資源化量については76表に記入すること。

(72表について)

- ① (K)合計欄は、71表粗大ごみ処理内訳の(J)合計欄に一致すること。(9)
- ② 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(71表上部空白部にのり付けすること。)

組合 コード					
-----------	--	--	--	--	--

(7) 残渣量(粗大ごみ) 7 | 3

単位(t/年度)

			直接処理	施設による 前処理後処理	計
			01	02	03
組内 処理 訳	焼却	01			
	その他	02			
(J) 合計		03			

(73表について)

71表に示す粗大ごみ処理に伴って発生した埋立対象残渣量について記入すること。

(8) 残渣量(粗大ごみ)の市町村別処理内訳 7 | 4

単位(t/年度)

	市町村コード	市町村名	直接処理	施設による 前処理後処理	計
			01	02	03
01					
02					
03					
04					
05					
06	(K) 合計				

(74表について)

① (K) 合計欄は73表の(J) 合計欄に一致すること。[10]

② 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(73表上部空白部にのり付けすること。)

組 合 コ ー ド							
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

5 資源ごみの状況

(1) 資源ごみ収集の状況 7 | 5

種 類	収集回数 (回/年)		収集量 (t/年度)	補助金 (千円/年度)
	01		02	03
公 共	紙 類	01		
	金 属 類	02		
	ガ ラ ス 類	03		
	そ の 他	04		
	計	05		
団 体	紙 類	06		
	金 属 類	07		
	ガ ラ ス 類	08		
	そ の 他	09		
	計	10		
合 計	11			

(2) 資源化量 7 | 6

(単位 t/年度)

01 (L) 組 合 資 源 化 量	ごみ (粗大ごみを除く)					直接搬入 ご 06	粗大ごみ 07
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計		
	01	02	03	04	05		

(3) 資源化量の市町村別内訳 7 | 7

単位 (t/年度)

市町村 コード	市町村 名	ごみ (粗大ごみを除く)					直接搬入 ご 06	粗大ごみ 07
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	計		
		01	02	03	04	05		
01								
02								
03								
04								
05								
06 (M) 合 計								

(75表について)

- ① 公共とは、事務組合、委託業者及び許可業者による収集をいうこと。
- ② 公共収集量の合計は65表の資源ごみ収集総量に一致すること。〔11〕
- ③ 団体とは、市民団体等による収集で、事務組合が関与しているものをいうこと。(ただし、資源回収業者等による収集は除く。)
- ④ 収集回数はごみの種類ごとの延べ収集回数を整数で記入すること。
- ⑤ 収集量は、種類ごとの実績量とし、混合で収集している場合は、種類ごとに按分すること。
また、実績量を把握していない場合には、その推定値を整数で記入すること。
- ⑥ 市民団体等による収集に対し、補助金を交付している場合には、該当欄にその金額を記入すること。

(76表について)

- ① 67表、71表におけるその他のうち、売却、再利用等による資源化量について記入すること。
また、焼却灰からの鉄分回収についても資源化量に含めること。
- ② 団体回収による資源ごみは、資源化量に含めないこと。

(77表について)

- ① (M) 合計欄は76表の(L) 組合資源化量に一致すること。〔12〕
- ② 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(75表上部空白部にのり付けすること。)

組 合 下					
-------------	--	--	--	--	--

6 ごみ収集運搬機材 7 8

年度末現在			直 営 分	委 託 業 者 分	許 可 業 者 分
			0 1	0 2	0 3
特殊車	台数〔台〕	01			
	積載量〔t〕	02			
運 搬 トラック	台数〔台〕	03			
	積載量〔t〕	04			
その 他 車 輜	台数〔台〕	05			
	積載量〔t〕	06			
伝馬船 の 船 舶 等	台数〔台〕	07			
	積載量〔t〕	08			

新 規 購 入			直 営 分	委 託 業 者 分	許 可 業 者 分
			0 1	0 2	0 3
特殊車	台数〔台〕	09			
	積載量〔t〕	10			
運 搬 トラック	台数〔台〕	11			
	積載量〔t〕	12			
その 他 車 輜	台数〔台〕	13			
	積載量〔t〕	14			
伝馬船 の 船 舶 等	台数〔台〕	15			
	積載量〔t〕	16			

(78表について)

- ① 年度末現在の使用台数、積載量は、平成元年度末現在の数値を記入すること。
- ② 新規購入欄には、平成元年度に購入した車両台数（廃車代替分も含む）及びその積載総量を記入すること。
- ③ 特殊車(01, 02, 09, 10)とは、バックドラム車、ロードバッカー車、コンテナ車等のごみ専用特殊構造を有するものをいう。したがって、通常のトラック、ダンプカーは運搬トラック欄に記入すること。
なお、その他車輜(05, 06, 13, 14)とは、クレーン装置を持つ車、フォークリフト等で、ごみ収集運搬に直接かわる車をいい、連絡車、指導車等は除く。
- ④ 車両の積載量(02, 04, 06, 08, 10, 12, 14, 16)は、登録されている車検時の積載重量とすること。
記入する数値の扱いについては、合計値が1未満になった場合は、小数点以下切り上げて1とする。又、合計値が1以上になった場合は小数第1位で四捨五入し整数とすること。
例 車 0.35t 1台 → 1tと記入
0.35t 1台
2.2t 1台 } 合計 2.55t → 3tと記入
- ⑤ 直営車には、臨時に備上する車両があれば、それを含めること。
- ⑥ 委託業者分、許可業者分とは、当該事務組合等の計画処理区域内から排出されるごみを収集するために使用される委託業者及び許可業者の有する車両、船舶をいう。

組合 コード					
-----------	--	--	--	--	--

Ⅲ し尿関係

1 計画処理区域の状況 7 | 9

		01
計画処理区域面積 (km ²)	01	
計画処理区域内世帯数 (世帯)	02	
(A) 総人口 (人)	03	
(B) 計画処理区域内人口 (人)	04	
(C) 非水洗化人口	05	
(D) 計画収集人口	06	
(E) 自家処理人口	07	
(F) 水洗化人口	08	
(G) 公共下水道人口	09	
(H) コミュニティ・プラント人口	10	
(I) 浄化槽人口	11	
(J) 計画処理区域外人口	12	

(79表について)

- ① この表は、事務組合の計画処理区域内における計画処理区域面積、人口等を記入すること。
- ② 面積(01)は小数点第2位まで記入すること。
- ③ 世帯数(02)及び総人口(03)は、60表③に準ずることとする。
- ④ 公共下水道人口(09)……水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。
コミュニティ・プラント人口(10)……水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものをいう。
浄化槽人口(11)……水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。
- ⑤ $(A)=(B)+(J)$, $(B)=(C)+(F)$, $(C)=(D)+(E)$, $(F)=(G)+(H)+(I)$ であること。〔13〕

2 し尿処理の概要 8 | 0

		01	
汲み取り し尿の 処理体制	収集回数	01	1.月1回 2.月2回 3.月3回 4.月4回 5.その他
	収集・運搬	02	1.直営 2.委託 3.許可 4.その他 5.無し
	中間処理	03	1.直営 2.委託 3.許可 4.その他 5.無し
	海洋投入	04	1.直営 2.委託 3.許可 4.その他 5.無し
浄化槽汚泥の 処理体制	収集・運搬	05	1.直営 2.委託 3.許可 4.その他 5.無し
	中間処理	06	1.直営 2.委託 3.許可 4.その他 5.無し
	海洋投入	07	1.直営 2.委託 3.許可 4.その他 5.無し
し尿及び浄化槽汚泥の処理方法	08	1.し尿処理施設 2.下水道投入 3.海洋投入 4.その他	
し尿汲み取り手数料	09	1.徴収で従量制・回数制 2.徴収で定額制(人頭制・世帯制) 3.無料	

(80表について)

- ① 該当する項の数字を○で囲むこととし、2つ以上該当する場合は、該当するものすべてを選択すること。
但し、し尿汲み取り手数料(09)については、2つ以上該当する場合であっても、最も比重の大きいものを1つ選択すること。
- ② 直営……事務組合直営 委託……委託業者 許可……許可業者

組合 コード					
-----------	--	--	--	--	--

3 し尿収集の状況

(1) 収集形態 8 | 1

単位 (㎏/年度)

			し 尿	浄化槽汚泥	計
			0 1	0 2	0 3
収集形態別収集量	直 産	0 1			
	産 託	0 2			
	許 可	0 3			
(J) 計		0 4			

(2) 市町村別収集内訳 8 | 2

単位 (㎏/年度)

	市町村コード	市町村名	し 尿	浄化槽汚泥	計
	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5
0 1					
0 2					
0 3					
0 4					
0 5					
0 6					
0 7	(K) 計				

4 し尿処理の状況

(1) し尿処理の内訳 8 | 3

単位 (㎏/年度)

		し 尿	浄化槽汚泥	計	残 渣 量
		0 1	0 2	0 3	0 4
	し尿処理施設	0 1			
	下水道投入	0 2			
	海洋投入	0 3			
	農村還元	0 4			
	その他	0 5			
(L) 計		0 6			

(81表について)

- ① 処理区域内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥の総量と、その収集形態別内訳を記入すること。

(82表について)

- ① 構成市町村別の収集量を記入すること。
 ② (K) 計欄は、81表収集形態(J)収集総量欄に一致すること。〔14〕
 ③ 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(81表の上部空白部にのり付けすること。)

(83表について)

- ① し尿処理施設……嫌気性処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理等の処理方式によるし尿処理施設により処理するものをいう。(コンポスト処理施設により、ごみ処理と併せて生し尿を処理する場合を含む。)

下水道投入……終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。

海洋投入……収集したし尿、浄化槽汚泥を海洋に投入するものをいう。

農村還元……収集したし尿、浄化槽汚泥を農村に還元するものをいい、現実に肥料として使用しているものをいう。

その他……山林、原野への浸透、砂地埋没等前各号以外の方法により処分するものをいう。

- ② 残渣量とは処理の結果生じた汚泥、し渣等をいう。

組 合 コ ー ド					
-----------------------	--	--	--	--	--

(2) 市町村別処理の内訳 8 | 4

単位 (kl/年度)

	市町村コード	市町村名	し尿	浄化槽汚泥	計
	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5
0 1					
0 2					
0 3					
0 4					
0 5	(M) 計				

(84表について)

- ① 計画処理区域内における市町村別処理量を記入すること。
- ② (M) 計欄は83表し尿処理の内訳(L)計欄に一致すること。15
- ③ 記入欄が足りない場合は、適宜紙を補って記入すること。(84表上部空白部にのり付けすること。)

5 し尿収集運搬機材 8 | 5

			直 管 委 託 業 者 許 可 業 者		
			0 1	0 2	0 3
年 度 末 現 在	バ キ ュ ー ム 車	台 数 [台]	01		
		積 載 量 [kl]	02		
	そ の 他 車 両	台 数 [台]	03		
		積 載 量 [kl]	04		
	伝 馬 船 等 の 船 舶	隻 数 [隻]	05		
		積 載 量 [kl]	06		
新 規 購 入	バ キ ュ ー ム 車	台 数 [台]	07		
		積 載 量 [kl]	08		
	そ の 他 車 両	台 数 [台]	09		
		積 載 量 [kl]	10		
	伝 馬 船 等 の 船 舶	隻 数 [隻]	11		
		積 載 量 [kl]	12		

(85表について)

- ① 年度末現在欄(01~06)には、平成元年度末現在所有する総台数(総隻数)及び総積載量[kl]を記入すること。
- ② 新規購入欄(07~12)には平成元年度に新規に購入した台数(隻数)及びその積載量[kl]をそれぞれ記入すること。(廃車船の代替えとして購入したものを含む。)
- ③ 車両積載量(02, 04, 06, 08, 10, 12)は、78表④に準ずることとし、整数で記入すること。
- ④ 直管欄(01)は事務組合が所有する車両、船舶について記入すること。
- ⑤ 委託業者(02)、許可業者(03)の欄は事務組合の処理区域内から排出されるし尿を収集・運搬、処分するために使用される委託業者及び許可業者の所有する車両、船舶について記入すること。

IV 施設関係

1 ごみ処理施設（平成元年度）

組合 コード							
組合名							

施設の詳細（施設ごとに1枚ずつ記入のこと） 8 6

		01								
施設コード番号	01									
施設名	02									
処理対象廃棄物	03	1 混	2 可	3 不	4 資	5 粗	6 他			
種類	04	1 固	2 機	3 准	4 全	5 流	6 溶	7 コ	8 他	
処理能力	05	[] t/日								
設置基数	06									
竣工年月	07	[] 年 [] 月								
設置改廃	08	1 新設	2 能力変更	3 能力不変	4 休止	5 廃止				
1日の稼働時間	09	[] h								
年間処理量	10	[] t/年度								
計 画	11	1 有	2 無							
年間稼働日数	12	[] 日								
残 渣 量	13	[] t/年度								
残渣処分方法	14	1 埋立	2 固化	3 その他						
残渣の資源化量	15	[] t/年度								
コンポスト量	16	[] t/年度								
運転管理体制	17	1 直営	2 委託							
処 理 人 員	18	1. 事務 [] 人	2. 技術 [] 人	3. 技能 [] 人	4. その他 [] 人					
		[] 人	[] 人	[] 人	[] 人					
維 持 管 理 経 費 等	経 費 計	19	[] 千円/年度							
	電 気 使 用 量	20	[] kWh/年度 金額 [] 千円/年度						[] 千円/年度	
			ガ ス [] m ³ /年度 金額 [] 千円/年度						[] 千円/年度	
	燃 料 使 用 量	21	プロパン [] kg/年度 金額 [] 千円/年度						[] 千円/年度	
			重油灯油 [] kl/年度 金額 [] 千円/年度						[] 千円/年度	
水 使 用 量	22	使用量 [] m ³ /年度 金額 [] 千円/年度						[] 千円/年度		
薬 品 費	23	[] 千円/年度								
そ の 他 の 消 耗 品 費	24	[] 千円/年度								
そ の 他	25	[] 千円/年度								

(86表について)

- ① 調査対象施設は平成元年度末現在粗大ごみ処理施設・埋立処分地の施設を除くごみ処理施設のすべてとする。
- ② 施設コードは別添「コードNo.の振り方について」に従い、設置主体ごとに着工年月日の古いものから順に付すこと。なお同一敷地内であっても明らかに異なる施設（受入設備から搬出設備まで）は別コードとすること。
- ③ 処理対象物は、混合ごみ…〔混〕、可燃ごみ…〔可〕、不燃ごみ…〔不〕、資源ごみ…〔資〕、粗大ごみ…〔粗〕、その他…〔他〕、の該当するものを○で囲むこと。
- ④ 種類は、固定バッチ…〔固〕、機械化バッチ…〔機〕、准連続…〔准〕、全連続…〔全〕、流動床焼却炉…〔流〕、熔融熱分解炉…〔溶〕、コンポスト等…〔コ〕、その他…〔他〕の該当するもの1つを○で囲むこと（2つあった場合は別コードを設定すること）。
- ⑤ 流動床焼却炉及び熔融熱分解炉の場合には、その稼働体制により〔機〕、〔准〕、〔全〕のいずれかに○をつけること。
- ⑥ 処理能力は都道府県に届出のしてある施設の届出総処理能力を記入のこと。
- ⑦ 設置基数は、総数の基数を記入のこと。
- ⑧ 設置改廃は平成元年度中における新設、能力変更、能力不変、休止、廃止について記入すること。
- ⑨ 1日の稼働時間は通常運転における1日の運転時間（例えば、バッチ炉では着火時より投入停止までの時間）を記入すること。
- ⑩ 計量はごみの受入において計量機によって計量しているかどうかを記入すること。
- ⑪ 年間稼働日数は1基でも稼働したら1日として算定すること。
- ⑫ 残渣の資源化量は残渣を単なる埋立ではなく、資源として再利用した量を記入する。
- ⑬ コンポスト量は種類（04）の7についてのみ記入し、年間の製品量を記入のこと。
- ⑭ 運転管理体制はその施設の運転をすべて直営の場合と、一部又は全部委託の場合とにおけること。
- ⑮ 処理人員は委託の場合は（ ）内に委託人員を、（ ）外に総計を記入のこと。
- ⑯ 維持管理経費等、経費計には人件費は含まない。

2 粗大ごみ処理施設（平成元年度）

組合 コード					
組合名					

施設の詳細一（施設ごとに1枚ずつ記入の事）

8 7

		0 1			
施設コード番号	01				
施設名	02	ふりがな			
種類	03	1 破	2 圧		3 併
施設形態	04	1 独	2 焼		3 埋
処理対象物	05	1. 可燃性粗大ごみ 2. 不燃性粗大ごみ 3. 不燃ごみ（粗大ごみを除く） 4. その他			
処理能力	06	[] t/日			
竣工年月	07	[] 年 [] 月			
1日の稼働時間	08	[] h			
年間稼働日数	09	[] 日/年度			
年間処理量	10	[] t/年度			
計 量	11	1 有	2 無		
運転管理体制	12	1 直営	2 委託		
処理人員	13	1. 事務 [] 人	2. 技術 [] 人	3. 技能 [] 人	4. その他 [] 人
維持 管理 経 費 等	経 費 計	[] 千円/年度			
	燃料使用量、金額	1 プロパン [] kg/年度	2 [] 千円/年度		
		油 [] kl/年度			
		ガス [] m ³ /年度			
	電気使用量、金額	[] kWh/年度	[] 千円/年度		
	水使用量、金額	[] m ³ /年度	[] 千円/年度		
薬 品 費	18	[] 千円/年度			
その他の消耗品費	19	[] 千円/年度			
そ の 他	20	[] 千円/年度			
資 源 回 収	21	1. []	2. [] t/年度	3. [] 千円/年度	

(87表について)

- ① 対象とする施設は、粗大ごみの破碎あるいは圧縮を行うもので、単なるかんプレス、ガラスミール等は含まないこと。
又、焼却施設の前処理として使用されているものも含める。（着工ベース）
- ② 種類(03)は破碎…〔破〕、圧縮…〔圧〕、併用…〔併〕のうち該当するものを○で囲むこと。
㊦ 破碎施設とは、原則として家具、ベット、畳、木材等の可燃性粗大ごみを破碎することによって、焼却施設で容易に焼却し得るように破碎する施設をいう。
㊧ 圧縮施設とは、テレビ、冷蔵庫、洗たく機等の不燃性粗大ごみを圧縮する施設をいう。
㊨ 併用施設とは、可燃性及び不燃性の粗大ごみを併せて破碎（粉碎）する施設をいう。
- ③ 施設形態(04)は独立施設…〔独〕、焼却場付属施設…〔焼〕、埋立地付属施設…〔埋〕のうち該当するものを○で囲むこと。
- ④ 処理対象物(05)は、該当するものすべてに○をつけること。粗大ごみを可燃、不燃の別なく一括処理している場合には、1と2の両方を○で囲むこと。
- ⑤ 処理能力は届出してある数値を記入すること。
例えば、1日当たり5時間の運転時間内に100tのごみを処理し得る場合は100として記載すること。m³で扱っている場合は適切な換算値でt/日で表すこと。不明の場合は1m³=0.1として換算すること。
- ⑥ 運転管理体制以下は1ごみ処理施設に準ずる。
- ⑦ 資源回収(21)は1. 回収物質名、2. 回収量、3. 売却金額を記入すること。

3 最終処分場（平成元年度）

処分場の詳細（施設ごとに1枚ずつ記入の事）

8 8

組合コード					
組合名					

		01				
コード番号	01					
処分地名	02	ふりがな				
所在地	03					
土地所有	04	1 自	2 國	3 他		
埋立場所	05	1 山	2 平	3 水	4 海	
埋立対象物	06	1 混	2 可	3 不	4 資	5 粗
計量	07	1 有	2 無			
埋立開始年月	08	年 月				
埋立終了(予定)年月	09	年 月				
総面積	10	m ²				
埋立地面積	11	m ²				
全体容量	12	m ³				
埋立実績	13	果積	m ³	うち元年度分	m ³	
覆土量	14	果積	m ³	うち元年度分	m ³	
残余容量	15	m ³				
ガス抜き	16	1 有	2 無			
浸出液の処理方法	17	1 有	概要	2 無		
管理体制	18	1 直営	2 委託			
処理人員	19	1. 事務 () 人	2. 技術 () 人	3. 技能 () 人	4. その他 () 人	
		() 人	() 人	() 人	() 人	
維持管理経費	経費計	20	千円/年度			
	燃料使用量、金額	21	プロパン	kg/年度		千円/年度
			油	kl/年度		
			ガス	m ³ /年度		
	電気使用量、金額	22	1	kWh/年度		千円/年度
	水使用量、金額	23	1	m ³ /年度		千円/年度
	薬品費	24	千円/年度			
その他の消耗品費	25	千円/年度				
その他	26	千円/年度				

(注) 13+14+15であること

(88表について)

- ① 調査対象は、平成元年度中に、埋立てあるいは造成中の埋立処分地とすること。ただし平成2年3月31日以前に埋立を完了したのものについても閉鎖前であれば調査対象とすること。
- ② 土地所有欄は、自己所有地…〔自〕、国有地…〔国〕、その他…〔他〕の該当するものを○で囲むこと。
- ③ 埋立場所欄は、山間…〔山〕、平地…〔平〕、水面（海面を除く）…〔水〕、海面…〔海〕の該当するものを○で囲むこと。
- ④ 埋立対象物については、混合ごみ…〔混〕、可燃ごみ…〔可〕、不燃・焼却不適ごみ…〔不〕、資源ごみ…〔資〕、粗大ごみ…〔粗〕、残渣…〔残〕、その他のごみ…〔他〕の該当するものを○で囲むこと。
- ⑤ 計量欄については、埋立実績欄の量が計量機により計量された数値であるとき…〔有〕、自動車台数等による推定の場合…〔無〕の該当するものを○で囲むこと。
- ⑥ 浸出液の処理方法については、処理設備のない場合…〔無〕を○で囲み、処理設備によって処理している場合…〔有〕を○で囲み、〔凝集-沈殿〕等処理の概要を記入すること。
- ⑦ 管理体制以下は1.ごみ処理施設に準ずる。

4 し尿処理施設（平成元年度）

し尿処理施設の詳細—(施設ごとに1枚ずつ記入の事)

8 9

組合 コード							
組合名							

		01					
施設コード番号	01						
施設名	02	ふりがな					
処理対象	03	1し尿 2浄化槽汚泥 3 1及び2の混合処理					
処理方式	04	1嫌気 2好気 3好希釈 4好一段 5好二段 6標脱 7湿酸 8高負荷 9焼却 10化学 11下水圧送 12浄化槽汚泥 13一次処理 14その他()					
施設の改廃等	05	1新設 2能力変更 3能力不変 4休止 5廃止					
処理能力	06						kl/日
竣工年月	07						年 月
年間稼働日数	08						日
処理実績	09	し尿 浄化槽汚泥 1. <input type="text"/> kl/年度 2. <input type="text"/>					
残渣量	10						m ³ /年度
残渣の内訳	11	1 消化汚泥	m ³ /年度	(含水率 %)			
	2 脱水汚泥	m ³ /年度	(含水率 %)				
	3 焼却灰	m ³ /年度	(含水率 %)				
	4 その他	m ³ /年度					
残渣の処分方法	12	1 埋立処分	m ³ /年度				
	2 肥料等に利用	m ³ /年度					
	3 その他	m ³ /年度					
運転管理体制	13	1直営 2委託					
処理人員	14	1事務 <input type="text"/> 人	2技術 <input type="text"/> 人	3技能 <input type="text"/> 人	4その他 <input type="text"/> 人		
		() 人	() 人	() 人	() 人		
維持管理経費	15						千円/年度
維持管理費内訳	16	電気使用量	<input type="text"/>	kWh/年度	<input type="text"/>		千円/年度
	17	燃料使用量	都市ガス	<input type="text"/>	m ³ /年度	<input type="text"/>	千円/年度
			プロパンガス	<input type="text"/>	kg/年度	<input type="text"/>	千円/年度
			重油・灯油	<input type="text"/>	kl/年度	<input type="text"/>	千円/年度
	18	水道使用量	<input type="text"/>	m ³ /年度	<input type="text"/>		千円/年度
	19	薬品使用量				<input type="text"/>	千円/年度
20	薬品以外の消耗品使用量				<input type="text"/>	千円/年度	
21	その他の経費				<input type="text"/>	千円/年度	
発生ガス量及び利用状況	22	発生ガス量	<input type="text"/>	m ³ /年度	利用状況	1 場内利用	
						2 場外利用	
利用ガス量の計量の有無	23	1 有 (<input type="text"/> m ³ /年度) 2 無					

(89表について)

- ① 調査対象は平成元年度末現在のし尿処理施設（圧送施設を含み、コミュニティ・プラントを除く）とすること（着工ベース）。
- ② 施設コード番号は届出に係る着工年月日順に古い施設からつけること。なお同一処理場内に別系列で複数の施設がある場合は、別個に施設コード番号をつけること。
- ③ 処理方式欄は該当する項の数字を一つ○で囲むこと。
 - 1 嫌気……嫌気性消化・活性汚泥法処理方式
 - 2 好気……好気性消化・活性汚泥法処理方式
 - 3 好希釈……好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥法処理方式
 - 4 好一段……好気性処理のうち一段活性汚泥法処理方式
 - 5 好二段……好気性処理のうち二段活性汚泥法処理方式
 - 6 標脱……標準脱窒素処理方式（旧低二段）
 - 7 湿酸……湿式酸化・活性汚泥法処理方式
 - 8 高負荷……高負荷脱窒素処理方式
 - 9 焼却……焼却処理
 - 10 化学……化学処理方式
 - 11 下水圧送……下水道圧送
 - 12 浄化槽汚泥…浄化槽汚泥専用処理施設
- ④ 施設の改廃等については、平成元年度中における新設、能力変更、休止、廃止等について該当する項の数字を○で囲むこと。
- ⑤ 処理能力は都道府県に設置届として提出したときの能力を記入すること。
- ⑥ 残渣量には、し尿、汚泥等が含まれること。
- ⑦ 処理人員欄は委託の場合には、委託人員を()内に記入し、直営委託を合せた総人員を()の外に記入すること。
- ⑧ 維持管理経費には人件費を含めないこと。
- ⑨ 発生ガスの利用状況
 - 1 場内利用とは加温、暖房等に処理場内で利用している場合をいう。
 - 2 場外利用とは処理場以外で利用している場合をいう。

5 コミュニティ・プラント(平成元年度)

コミュニティ・プラントの詳細(施設ごとに1枚ずつ記入の事)

9 0

組合 コード							
組合名							

		01					
施設コード番号	01			-			
施設名	02						
処理方式	03	1. 長時間ばっ気 2. 標準活性汚泥 3. その他()					
施設の改廃等	04	1. 新設 2. 能力変更 3. 能力不変 4. 休止 5. 廃止					
計画処理人口	05	[] 人					
計画1日最大汚水量	06	[] m ³ /日					
竣工年月	07	[] 年 [] 月					
国庫補助の有無	08	1. 有 2. 無					
残渣量	09	[] m ³ /年度					
残渣の内訳	10	1. 濃縮汚泥 [] m ³ /年度(含水率[]%)					
		2. 脱水汚泥 [] m ³ /年度(含水率[]%)					
		3. 焼却灰 [] m ³ /年度(含水率[]%)					
		4. その他 [] m ³ /年度					
残渣の処分方法	11	1. 埋立処分 [] m ³ /年度					
		2. 肥料等に利用 [] m ³ /年度					
		3. その他 [] m ³ /年度					
運転管理体制	12	1. 直営 2. 委託					
処理人員	13	1. 事務 [] 人		2. 技術 [] 人		3. 技能 [] 人	
		[] 人		[] 人		4. その他 [] 人	
維持管理経費	14	[] 千円/年度					
維持管理 経費内訳	電気使用量	15	[] kWh/年度				[] 千円/年度
	燃料使用量	16	都市ガス [] m ³ /年度		[] 千円/年度		
			プロパン [] kg/年度		[] 千円/年度		
			重油・灯油 [] kl/年度		[] 千円/年度		
	水道使用量	17	[] m ³ /年度				[] 千円/年度
	薬品使用量	18	[]				[] 千円/年度
薬品以外の 消耗品使用量	19	[]				[] 千円/年度	
その他の経費	20	[]				[] 千円/年度	
発生ガス量及び利用状況	21	発生ガス量	[] m ³ /年度	利用状況	1. 場内利用 2. 場外利用		
利用ガス量の計量の有無	22	1. 有([] m ³ /年度) 2. 無					

(90表について)

- ① 調査対象は平成元年度末現在のコミュニティ・プラントとすること。(着工ベース)
- ② コミュニティ・プラントとは廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設をいうものである。
- ③ 施設コード番号は届出に係る着工年月日順に古い施設からつけること。なお同一処理場内に別系列で複数の施設がある場合は、別個に施設コード番号をつけること。
- ④ 処理方式欄は該当する項の数字を一つ○で囲むこと。
 1. 長時間ばっ気……長時間ばっ気処理方式
 2. 標準活性汚泥……標準活性汚泥処理方式
- ⑤ 施設の改廃等(04)については、昭和63年度中における新設、能力変更、休止、廃止等について該当する項の数字を○で囲むこと。
- ⑥ 残渣量(09)には、し渣、汚泥等が含まれること。
- ⑦ 処理人員欄(13)は、委託の場合には、委託人員を()内に記入し、直営委託を合せた総人員を()の外に記入すること。
- ⑧ 維持管理経費(14)には、人件費を含めないこと。
- ⑨ 発生ガスの利用状況(21, 22)
 1. 場内利用とは、加温、暖房等に処理場内で利用している場合をいう。
 2. 場外利用とは、処理場以外で利用している場合をいう。

別表

平成元年度 平成元年度
 ごみ し尿 収集処理 手数料
 し尿 使用料

都道府県名	市町村名又は組合名	コード	

(注) ごみ、し尿別に手数料表を作成すること。

(別表について)

- ① この表は、市町村及び事務組合が自ら係わるもののみ記入すること。
- ② ごみ・し尿別に作表すること。
- ③ 手数料とは廃棄物処理法第6条に基づき徴収している手数料をいう。
- ④ 使用料とは、例えばし尿処理施設にし尿を投入する場合に徴収する使用料をいう。
- ⑤ ごみ・し尿及び手数料・使用料について標題の該当項目に○を付けること。

別添コード No. のふり方について

1. 施設コード No. について

- (1) コード No. は全て8桁とする。 □□-□□□-□-□□
a b c d
 上2桁(a)の部は都道府県コードである。
 次の3桁(b)の部は市町村又は事務組合コードである。
 更に次の1桁(c)の部は施設種別区分コード(下記)である。
 最後の2桁(d)の部はその設置主体ごとの施設番号を示す。(1番は01, 2番は02, 12番は12とすること。)

- (2) 施設番号は設置主体ごとに着工年月日順とする。同一敷地内であっても明らかに異なる施設(例、受入設備から残渣搬出設備まで別の施設)の場合は別コードとする。

なお今後廃止した場合は欠番となる。

記

施設種別コード

- 1 ——焼却施設
- 2 ——破碎施設
- 3 ——圧縮施設
- 4 ——併用施設
- 5 ——コンポスト
- 6 ——
- 7 ——埋立処分地
- 8 ——し尿処理施設
- 9 ——コミュニティ・プラント
- 10 ——

2. 市町村及び一部事務組合のコードについて

- (1) 市町村および一部事務組合のコードは自治省作成のコードを使用すること。
 注◎一部事務組合のコード集は各県別のものをそれぞれの県にコピーして配布する。
 ◎一部事務組合コードは二県にまたがるものがあるので注意すること。
- (2) コード No. は全て5桁とする。 □□ □□□
a b
 上2桁(a)の部は都道府県コードである。
 下3桁(b)の部は市町村および事務組合コードである。
- (3) 二つ以上の都道府県にまたがる一部事務組合のコードは若い番号の都道府県コードを使用すること。

例 豊中市伊丹市清掃施設組合

大阪府 27 27827 → 27827
 兵庫県 28 28917 → 27827

ただし一つのコード番号しかもっていない場合はそれを用いる。

例 北設衛生処理組合

愛知県 23 }
 長野県 20 } 23869 → 23869

構成団体が2以上の都道府県にわたる一部事務組合等一覧

一部事務組合等名	コ - ヲ	構成団体の属する都道府県名
茨城町外五箇市町村水防事務組合	11843	茨城県、埼玉県
茨山火葬場組合	13809	東京都、埼玉県
新潟県町村職員退職手当組合	15802	新潟県、長野県
新潟県町村人理事務組合	15804	新潟県、長野県
津南地域衛生施設組合	15838	新潟県、長野県
八ヶ岳山恩賜県有財産保護組合	19851	山梨県、長野県
釜無山外三字恩賜県有財産保護組合	19852	山梨県、長野県
北設衛生処理組合	23869	愛知県、長野県
豊中市伊丹市清掃施設組合	27827 28917	大阪府、兵庫県
紀南環境衛生施設事務組合	30850	和歌山県、三重県
城管理組合	31821	鳥取県、島根県
益田市外四町環境衛生組合	32813	島根県、山口県
雲予衛生組合	34883 38901	広島県、愛媛県
竹原渡方間自動車鉄道組合	34851	広島県、愛媛県
高知県宿毛市愛媛県宇津和部一本松町窪山小中学校組合	38859	愛媛県、高知県
筑紫野・小郡・霊山清掃施設組合	40937	福岡県、佐賀県
大牟田・荒尾清掃施設組合	40944	福岡県、熊本県
伊万里・北松地域広域市町村圏組合	42849	佐賀県、長崎県
有明海自動車鉄道組合	42856 43805	熊本県、長崎県
中津伝染病隔離 合	44803	福岡県、大分県

ごみ処理の状況（追加調査表） — 事務組合用

組合 コード	
-----------	--

1表 ごみ処理の委託状況 (t/年)

		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	計	焼却残渣
他市町村等へ委託	焼却							—
	ｺﾝｸﾞﾙ							—
	飼料堆肥							—
	埋立							
	その他							
	計							
民間業者へ委託	焼却							—
	ｺﾝｸﾞﾙ							—
	飼料堆肥							—
	埋立							
	その他							
	計							

(1表について)

- ① 分別収集をしていない場合は、混合ごみの欄に記入のこと。
- ② その他とは、各号以外の方法で委託先において処分するものをいう。
- ③ 当該構成市町村外にて処理をする量について記入のこと。
- ④ 他市町村等とは、自ら加入している以外の組合を含む。
- ⑤ 他市町村への委託先については、その市町村名を記入のこと。
- ⑥ 民間業者への委託先については、その業者名、その処理又は処分先（処分場立地市町村名）を記入のこと。

他市町村への委託先

民間業者への委託先

2表 資源化参加団体数・内訳 (団体数)

	自治会 町内会	子供会	婦人会	老人会	学 校 町内会	その他	計
団 体 数							
うち補助金 交付団体数							

(2表について)

- ① 団体回収による資源化を行っている数を記入のこと。